

社の火力発電所周辺地域の環境濃度は大幅に改善され、SO<sub>x</sub>（硫酸化物）、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）ともに、53年に環境基準を100%達成した。

## 4 原子力時代の幕開け

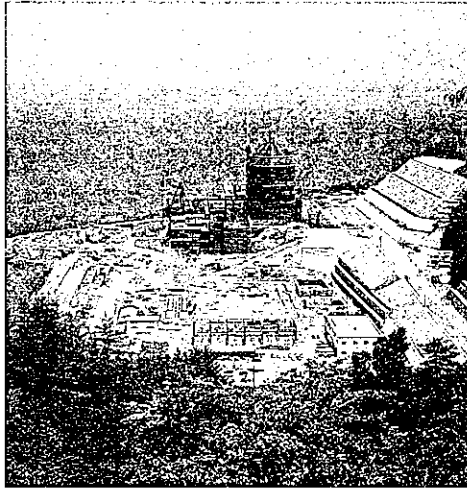
石油依存体質からの脱却は、石油価格の高騰を目の前にして急務となった。

高度経済成長時代の急激な需要の拡大に対応するため、当社は石油危機の時期までに大容量石油火力の開発計画を進めた。そして、昭和46年から49年にかけて坂出発電所1号機から同4号機を、50年から51年にかけて阿南発電所3号機と同4号機を運転開始した。坂出発電所1号機はガスタービンと蒸気タービンとを組み合わせた事業用ではわが国初の排気再燃式複合サイクルプラントを導入して、熱効率の飛躍的な向上を実現した。次いで建設された同2号機は35kWクラスでは初めての超臨界圧方式が採用され、熱効率39.7%とこのクラスの標準効率38%を上回った。こうした高効率の設備を備えた坂出発電所は四国の経済開発の拠点の一つとなっていた香の州地区のコンビナート各社に電力を供給する一方、隣接する工場で発生するコークス炉ガス(COG)を発電原料として受け入れ、プロセス蒸気を供給するなどコンビナート内で有機的な関連をもった発電所となった。また、坂出発電所2号機以後の5基は35kWから45kWといずれも大型の火力発電所であった。

このような発電所建設の結果、当社は、第1次石油危機当時の48年度には、発電電力量に占める石油火力の割合が70%と極端な石油火力依存型の供給構造となった。それだけに石油価格の高騰という2度の石油危機の影響は大きかった。その教訓は、いうまでもなく1種類の電源に過度に依存することの危険性であった。すでに述べたとおり、当社は早くから原子力発電の必要性を認識し開発計画を進めていたが、石油危機によって石油依存体質からの脱却が急務となった。このため、原子力発電と揚水発電、そして石炭火力発電の開発に積極的に取り組んだ。

原子力発電では、52年9月、伊方発電所1号機が運転を開始し、四国に初めて原子の火がともった。日本で初めての商業用実用炉として日本原子力発電株式会社東海発電所が運転を開始してから11年後のことであった。伊方発電所1号機は出力56万6,000kWの加圧水型軽水炉(PWR)であり、建設にあたっては、最新の技術と専門的人材を投入して安全確保に万全の措置を講じるとともに、海水淡水化装置や深層取水装置を採用するなど、環境との調和を図った。続いて、53年に同2号機(56万6,000kW)の建設に着手して57年に運転を開始した。

伊方発電所1・2号機は、徹底した品質管理と厳しい運転管理により、順調な運転を続け、年間の設備利用率では、53年から55年にかけてこそ60%台という水準にとどまったが、58年から62年にかけては世界第1位の記録を実に3回も達成するなど、世



建設中の伊方発電所1号機（昭和49年）

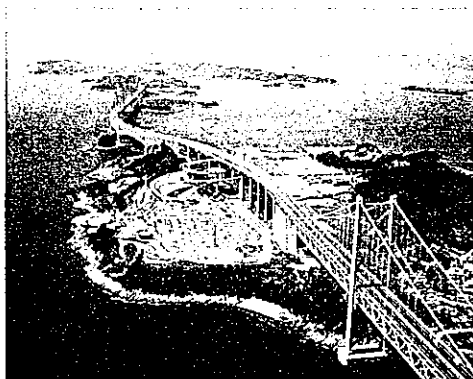
界に誇り得る運転実績を上げ、電力の安定供給に大きく貢献することとなった。

この原子力発電の運転開始に備えて原子燃料（ウラン）の安定調達が必要となったが、当社は、45年にフランス原子力庁との間に、日本の電力会社として初の天然ウラン売買契約を締結するとともに、47年にはオーストラリアのクィーンズランド・マイズ社との間に長期購入契約を締結した。その後、ウラン供給国の輸出政策の変更やアメリカ

の核不拡散政策などの影響で原子燃料の調達において厳しい局面に立たされたが、当社は、54年のオーストラリア・ナバレック鉱山への融資をはじめとする海外ウラン鉱山の開発輸入を進めるなど、燃料の長期安定確保に努めた。

原子力発電の推進と並行して取り組んだ揚水発電は、電力需要が少なくなる深夜の余剰電力を利用して水をくみ上げておき、昼間のピーク需要時に放水して発電する方式である。当社では、53年に四国初の大規模純揚水発電所として本川揚水発電所（吉野川水系）の建設に着手し、57年に1号機が、59年に2号機が完成して運転を開始した。同1・2号機は、国内最大（建設当時）の落差567mを利用して合計出力60万kWの発電を行うもので、年々増大するピーク需要に対する供給の切り札となった。また、58年および59年に西条発電所1・2号機の燃料を石炭に転換し、48年度以来絶えていた石炭火力を復活させた。

こうした電源の多様化への取り組みによって、当社の発電電力量に占める石油火力の割合は、48年度の70%から60年度には21%に低下し、石油危機当時から大きく様変わりした。



瀬戸大橋（四国～本州ルート）

から9ヵ月の歳月と1兆1,300億円の巨費を投じたこの一大プロジェクトの完成によって、四国と本州は初めて陸続きになった。

こうした基盤整備が企業立地の呼び水となり、すでにふれたように59年に四国初のIC工場が西条市で操業を開始したのをはじめ、エレクトロニクス、バイオテクノロジー、新素材など先端技術産業の立地が各地で進んだ。こうした産業面の拡大に「瀬戸大橋効果」と呼ばれる観光・リゾートブームが加わり、四国経済はようやく活況を呈することになった。

当社の電力需要も四国経済の活況化とともに拡大した。加えて各種の家電製品の開発が進み、その普及につれて電灯需要の拡大をもたらした。さらに、業務用電力需要も昭和60年度から平成2年度の間、年率7.7%の高い伸びとなった。これら民生用需要は冷房需要の比率が高く、一方で夏季ピークの尖鋭化をもたらした。特に、平成2年度は記録的な猛暑のため、最大電力が400万kWを超えて一気に447万kWに達し、前年度比14.2%と大幅な増加となった。

この間、電気料金については、昭和60年以降の急激な円高による燃料費の低下などを背景に、当社は61年と62年に2度にわたる暫定的な料金割引を行い、続いて63年と平成元年に値下げ改定を実施した。

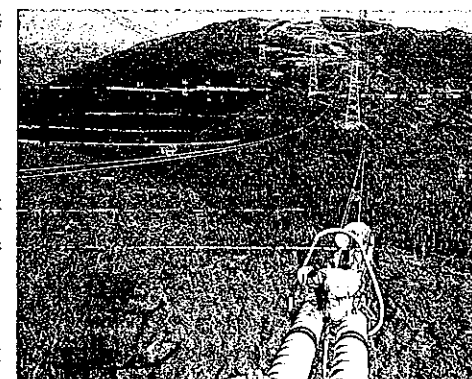
## 2 電源の多様化と輸送設備の強化

石油危機を契機に、わが国のエネルギー情勢は一変し、脱石油化、電源の多様化が重要な課題となった。当社は長期にわたるエネルギーの安定確保を図るため、原子力に重点を置いた電源の多様化を推進した。

すでに述べた伊方発電所2号機と大規模揚水の本川発電所の運転開始に続いて、昭和58年から59年にかけて西条発電所の燃料を石炭へ転換した。この結果、平成2年度の発電電力量の構成は、原子力32%、石油28%、石炭・コークス炉ガス24%、水力16%と比較的バランスのとれたものになった。なお、この間、昭和61年度には水力発電所の運転無人化が100%達成された。

さらに、将来増大する電力需要に対して、61年に伊方発電所3号機（89万kW）の

建設に着手した。また、原子燃料サイクルの国内での確立に向けて、当社を含む電力会社を中心となって日本原燃産業㈱および日本原燃サービス㈱（平成4年7月、両社の合併により日本原燃㈱となる）を設立し、青森県六ヶ所村にウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物貯蔵センターおよび再処理施設などの建設を進めた。



50万V四国中央幹線

このほか、新エネルギーの研究開発にも積極的に取り組み、西条市の太陽光試験発電所では1,000kW規模の試験発電を実施したのをはじめ、燃料電池などの研究・開発を進めた。

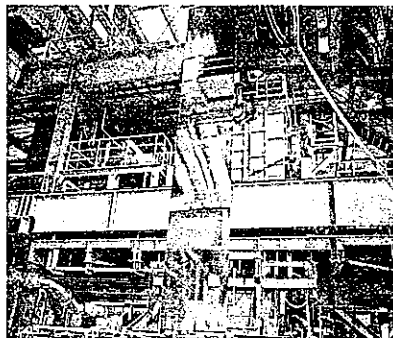
電源の開発と並行して、輸送設備を一層強化するため、需要の多い瀬戸内海沿いに、50万V超高压の四国中央幹線の建設を昭和55年から進めた。この四国中央幹線は西幹線・中幹線・東幹線からなり、愛媛県伊方町と香川県綾上町の間約190kmを結ぶもので、58年に東幹線、61年に中幹線、平成5年に西幹線がそれぞれ運転を開始した。また、高度情報化社会のニーズに対応して、供給信頼度の一層の向上を図るため、送電線の多回線化や系統保護リレーの高度化（デジタルリレーの導入など）、さらにAI（人工知能）技術を活用した系統事故復旧支援システムの開発などを積極的に推進した。

## 3 時代に適合した営業・サービス活動の推進

昭和57年度の需要が創立以来初めて前年実績を下回るという事態を受けて、当社は58年以降、全社的に営業・サービス体制を整備しエネルギーの効率的利用の促進に努めた。具体的には、200V機器の利用拡大、オール電化住宅の普及促進など電気を利用した快適で住みよいライフスタイルを提案する一方、ヒートポンプや電気加熱加工処理システムなど、新しい電気利用技術を使った産業用需要の開拓に取り組んだ。

60年には、本店と各営業所に従来の電気相談課を改組した需要開発課を設置し、電気温水器の販売促進キャンペーンを開始した。さらに、サービス拠点としてヨンデンプラザを高松、高知、徳島に順次開設するなど、地域に溶け込んだ営業・サービス活動を推進した。

地域開発への協力活動も積極的に展開した。産業構造転換の遅れた四国経済が新しい発展方向を模索するなかで、当社は地域活性化への支援・協力を果たすため、60年



平成11年に営業開始した開板工場のライン（東予市）

を超えることとなった。さらに業務用電力需要も、郊外型の大型店舗の新・増設が相次ぎ、大きな伸びを見せた。こうした民生用需要の増大は夏季ピークを一段と尖鋭化させることとなり、猛暑に見舞われた10年度には、これまでの記録を大幅に上回る579万5千kWの最大電力を記録することとなった。

他方、当社管内の大口電力需要は3年度から5年度にかけて3年連続して対前年度伸び率がマイナスとなった。景気低迷の影響がそれだけ深刻であったのである。こうしたなかで、当社は、電気料金の値下げを通じて地域経済の活性化に寄与するため、5年11月の電気料金の暫定引き下げを皮切りに、数次の引き下げを行うとともに、8年1月、10年2月、12年10月には効率化努力を織り込んだ大幅な値下げ改定を実施した。これらの効果もあって、低迷を続けていた大口電力需要は、他地域から四国地域への生産シフトや自家発電から当社の電力購入への振り替えが加速することとなり、また、新たな工場立地や管内企業の立ち直りなどもあって、12年度には好況を維持していた2年度の水準にまで回復した。

## 6 伊方発電所3号機と橘湾発電所の完成

電源開発では、昭和61年11月に着工した伊方発電所3号機が平成6年12月に営業運転を開始した。これにより、当社の供給電力のうち40%以上が原子力発電で賄われることになり、伊方発電所は21世紀の主力電源として、これまで以上に重要な役割を担うこととなった。

一方、原子力発電をめぐる環境は、この時期には一段と厳しさを増し、社会的信頼感、安心感の回復が課題となった。伊方発電所3号機の運転開始後、動燃（動力炉・核燃料開発事業団/現・核燃料サイクル開発機構）「もんじゅ」事故やJCO臨界事故など、原子力の信頼を揺るがす事故が相次いで発生し、原子力の推進に計り知れない影響を与えたからである。

信頼感、安心感の回復のためには、伊方発電所の安全・安定運転が何よりも重要であり、同時に発電所運営の透明性を高め、積極的な情報公開を進めていくことが不可欠であると考えられた。そのため当社では、6年8月に原子力情報を提供する原子力ライブラリーを本店と伊方ビジターズハウスに設置するなど、各種の情報公開に努めた。

また、伊方発電所では、国内外の原子力発電所の運転経験やトラブル教訓の収集に努め、これらを反映して、定期検査の充実や設備の更新など、予防保全対策を積極的に進めている。

なお、伊方発電所1号機は、発電所の信頼性と中長期的にみた保守性、経済性向上の観点から蒸気発生器を最新の改良型に取り替えることとし、10年6月に竣工した。同2号機についても14年1月の竣工予定で取替計画を進めている。

伊方発電所3号機に続く新規の電源開発では、2年12月、当社は電源開発㈱とともに、阿南市小勝島に開発規模280万kW（当社70万kW）の石炭火力発電所を共同立地することを決定した。当社の橘湾発電所は7年3月に着工、12年6月に営業運転を開始した。出力70万kW、発電端の設計熱効率率は42.7%と、当社の火力発電所では最高の熱効率を誇り、最新の制御技術の採用により、少人数での運転を可能としたものである。また、これに関連する50万V超高压送変電設備の建設については、3年3月から立地に関する調査、用地取得などを進め、11年5月から12年6月にかけて順次運転を開始し、あわせて本四連系線の2回線化や紀伊水道連系設備の完成により、強じんな広域連系ルートが完成した。



橘湾発電所起工式（平成7年3月4日）

## 7 地域にとけ込んだ営業活動の展開

当社は、お客さまとのふれあいの場として昭和62年から4県都など各地にヨンテンプラザの設置を進めるとともに、施設の充実にも努めてきた。さらに、電気調理器の体験車「ルネサンス号」を全支店に配備するなど、電化機器の普及に努めた。また、コンビニエンスストアを活用した電気料金収納やフリーダイヤルの設置をはじめとする窓口業務の改善に取り組むなど、新たな施策を矢継ぎ早に打ち出していった。

その一つが、平成8年4月に開始した「湯～湯レンタル」、電気温水器賃貸事業である。これは、利用者の初期投資を軽減しつつ温水器の普及促進を図るもので、同年1月に深夜電力を大幅に値下げした直後の開始ということもあり、電気温水器の契約口数を大幅に増加させることとなった。また、住宅建築業界と連携し電化住宅や電気温水器普及の拡大を促す活動も強力に推進した。

さらに、当社は9年2月、高松市番町地区において、中四国で初めての本格的な地域熱供給事業を開始した。続いて11年10月には、高松市丸の内地区において、当社の本店ビルを熱供給基地とした同事業を開始し、13年4月からはサンポート高松地区に

創立前史年表

年		四国の電気事業の動き	関 連 事 項
和暦	西暦		
明治	1878		3.25 電信中央局開局記念祝宴会においてわが国で初めてアーク灯点灯
	1879		10.— エジソン、白熱電灯実用化
	1880		12.— 米国、ニューヨークで世界最初の電気事業創設
	1882		3.18 東京電灯会社(以下、東電)、設立を出願
	1883		2.15 東電、設立許可
	1885		12.22 第1次伊藤博文内閣成立
	1886		7.5 東電、開業
	1887	9.14 松山市で伊予鉄道創立(開業M21.10.28) ※民営鉄道として全国で3番目	1.— 東電、電灯営業仮規則を制定し一般供給開始 ※以降、神戸電灯、大阪電灯、京都電灯、名古屋電灯他、主要都市で電気事業開業
	1889		2.11 大日本帝国憲法を公布
	1890		7.1 第1回総選挙実施 8.8 下野麻紡績、自家用水力発電開始(わが国初)
	1891		2.— 電気営業取締規則制定(警視庁)(公布12.28) 5.— 京都市管轄上水力発電所一部落成(11月から供給開始)(わが国初の営業用水力発電所)
	1892		5.14 日本電灯協会設立(現・日本電気協会)
	1894	10.— 徳島市で徳島電灯設立	8.1 日清戦争はっ発
	1895	1.9 徳島電灯開業(四国最初の電気事業) 4.— 高松市で高松電灯設立 11.7 高松電灯開業(11.3試点灯)	4.17 下関で日清講和条約調印
	1896		5.9 電気事業取締規則公布(逓信省)
	1898	1.29 高知市で土佐電灯設立(M32土佐電気に改称) 4.11 川崎電灯事務所開業 6.27 川崎電灯事務所、土佐電灯に事業譲渡 9.— 西讃電灯設立(M33讃岐電気に改称)	
	1901	12.1 伊予水力電気創立	
	1903	1.17 伊予水力電気開業 7.8 土佐電気鉄道設立 7.30 讃岐電気開業	
	1904		2.10 日露戦争はっ発
	1905		9.5 ポーツマスで日露講和条約調印
	1906	6.30 土佐電気鉄道、土佐電気を吸収合併	
	1908	2.— 徳島水力電気設立	
	1909	2.11 高知県管電気、平山水力発電所完成、送電開始	7.26 逓信省、新たに電気局設置
	1910	10.— 徳島水力電気開業 12.— 讃岐電気、四国水力電気に改称	8.22 朝鮮併合に関する日朝条約調印
	1911	12.— 徳島水力電気、徳島電灯を合併	3.30 電気事業法公布(施行10.1)、保安取締行政から、保護助長行政へ移行 一.— 全国発電力、水主火従時代に入る

年		四国の電気事業の動き	関 連 事 項
和暦	西暦		
大正	2	3. 一 四国水力電気、辻町水力電気を合併	
	1913		
	3		7.28 第1次世界大戦ぱっ発
	1914		
	5	12.31 伊予鉄道、伊予水力電気を合併し伊予鉄道電気と改称	
	1916		
	7		11.11 第1次世界大戦終わる(独、連合国と休戦条約調印)
	1918		
	8	一、一 土佐吉野川水力電気創立(住友系)	
	1919		
	9		1.10 国際連盟発足 3.15 株式市場大暴落(戦後恐慌始まる)
	1920		
	10	4. 1 伊予鉄道電気、松山電気軌道を合併	
	1921		
	11	6. 1 伊予鉄道電気、愛媛水力電気を合併 8. 1 土佐電気鉄道、土佐水力電気を合併し土佐電気発足	
	1922		
	12	10. 一 徳島水力電気、三重合同電気と合併し三重合同電気徳島支店に改称	9. 1 関東大震災発生
	1923		
	14	12. 1 伊予鉄道電気、宇和水電を合併	
	1925		
昭和	2		3.15 全国的に銀行取り付け続出(金融恐慌始まる) 3.31 電気事業法改正(事業の監督強化、社債発行限度枠拡大など9.1施行)
	1927		
	3	5. 5 四国電気事業統制協議会結成	
	1928		
	4		1.16 通信省、臨時電気事業調査会を設置 10.24 ニューヨーク株式市場大暴落(世界大恐慌の発端)
	1929		
	5	1.31 三重合同電気徳島支店、合同電気徳島支店に改称 6.29 四国水力電気、高松電灯を合併	1.31 三重合同電気、合同電気に改称 4. 一 臨時電気事業調査会、電気事業統制について答申 一、一 世界恐慌、日本に波及(昭和恐慌)
	1930		
	6	12. 2 四国電気事業統制協議会に土佐吉野川水力電気加盟	4. 1 重要産業統制法公布(8.11施行) 4. 2 改正電気事業法公布(S7.12.1施行) 9.18 満州事変ぱっ発
	1931		
	7	1. 6 電気事業者による四国電気事業統制送電連絡契約完成	4.19 5大電力により電力連盟結成 5.15 5.15事件(大蔵首相暗殺)
	1932		
	8		3.27 日本、国際連盟脱退
	1933		
	9		1.29 日本製鉄㈱設立(製鉄大合同)
	1934		
	11		2.26 2.26事件 10.20 電力国家管理要綱(額母木案)、閣議決定
	1936		
	12	3.31 合同電気徳島支店、東邦電力徳島支店に改称	3.31 東邦電力、合同電気を合併 7. 7 日中戦争はじまる(蘆溝橋事件) 10.13 通信省、臨時電力調査会設置(電力国家管理に関する諮問機関)
	1937		
	13		4. 1 国家総動員法公布 4. 6 電力管理法、日本発送電法公布 10.14 電力連盟解散
	1938		
	14	4. 1 日本発送電新居浜出張所開設	4. 1 日本発送電㈱設立 4. 1 電気庁設置 9. 1 第2次世界大戦ぱっ発 10.18 消費規制を目的とした電力調整令公布施行
	1939		

年		四国の電気事業の動き	関 連 事 項
和暦	西暦		
	15		2.10 通信省、異常洪水により電力調整令発動(初の法的規制) 9.27 第2次電力国策要綱閣議決定(日英強化、配電統合) 10.12 大政翼賛会発足
	1940		
	16	10.10 徳島市に四国配電設立事務所開設	8.30 国家総動員法により配電統制令公布施行 9. 6 逓信大臣、配電会社設立を命令 12. 8 日本、真珠湾を攻撃(太平洋戦争はじまる)
	1941		
	17	4. 1 日本発送電新居浜出張所、新居浜支店に 4. 1 四国配電設立、新居浜市に本店設置、松山、徳島、多度津、高知に支店設置	4. 1 配電統制令により9配電会社設立
	1942		
	18		9. 8 イクリア無条件降伏
	1943		
	19	5. 1 四国配電、本店を松山市に移設	
	1944		
	20		5. 7 ドイツ無条件降伏 8.15 第2次世界大戦終結 10.24 国際連合発足
	1945		
	21		4. 1 国家総動員法失効 4. 7 日本電気産業労働組合協議会(電産協)発足 8.24 日本発送電(20火力発電所)賠償指定 9.30 配電統制令失効 10. 一 全国的に電力不足となり電力制限実施 11. 3 日本国憲法公布(施行S22.5.3)
	1946		
	22		4.14 独占禁止法公布 5. 6 日本電気産業労働組合(電産)発足 12.18 過度経済力集中排除法公布
	1947		
	23	2.22 日発と9配電会社、集中排除法の適用会社に指定	4.30 商工大臣の諮問機関として電気事業民主化委員会設置 10. 1 電気事業民主化委員会、再編成案を答申
	1948		
	24		5.10 5人委員会のバーガー委員、7ブロックの再編成案提示 5.25 商工省を廃止し通商産業省を設置 11.21 通産大臣の諮問機関として電気事業再編成審議会設置(11.24第1回会合)
	1949		
	25		2. 1 電気事業再編成審議会、再編成計画案答申 2. 6 通産省、GHQに答申書回付(GHQ承認せず) 2.21 閣議、松永案を修正し再編成基本方針決定 3.11 GHQ、政府の再編成案了承 4.20 政府電気事業再編成法案、公益事業法案を第7国会へ提出(審議未了となる) 6.25 朝鮮戦争ぱっ発 7. 5 GHQ、再編成遅延に対し、見返り資金停止等を伝達 11.22 マッカーサー最高司令官、吉田総理大臣宛再編成早期解決要請の書簡を伝達 11.24 ポツダム政令による電気事業再編成令、公益事業令公布(12.15施行) 12.15 公益事業委員会発足
	1950		
	26		1. 8 公益事業委員会、再編成方針と日程発表 2. 8 日本発送電・9配電、再編成計画書を公益事業委員会へ提出 3. 1 公益事業委員会、再編成計画指令案を通過 3.31 公益事業委員会、再編成決定指令を公告 4.24 日本発送電、再編成決定指令に不服申し立て(4.30取り下げ) 4.30 再編成決定指令確定 5. 1 日本発送電・9配電解散、9電力会社発足
	1951	5. 1 四国電力設立	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
昭和26年 1951	5. 1 当社設立(資本金4億円、本店高松市、会長竹岡陽一、社長宮川竹馬)、1室8部5支店を設置	5. 1 電気事業再編成令により9電力会社発足	5. 15 日本開発銀行開業
	5. 1 この日を再評価日として第1次資産再評価実施(限度額の70%)	5. 1 電気事業会計規則施行	
	5. 1 四国電力健康保険組合設立	5. 一 異常洪水のため全国的に電力不足	
	5. 一 内外線工事の請負開始		
	6. 18 第五黒川発電所運転開始(3,700kW)		6. 9 土地収用法公布(12.1施行)
	6. 22 洪水のため、電力使用自主制限開始(6.28まで)		6. 21 ILO(国際労働機関)総会、日本の加盟復帰承認
	6. 一 洪水のため、石炭確保に緊急対策実施(12月まで)		
	7. 9 専決権限公布		9. 1 ラジオ民間放送開始
	7. 25 第1回社債発行(1億円)		9. 8 講和条約、日米安全保障条約調印
	8. 12 電力使用自主制限開始(8.20まで)	8. 13 電力各社、電気料金改定(9社平均30.10%値上げ)	9. 22 坂出港(香川)、重要港湾に指定
8. 13 電気料金改定実施(平均36.07%値上げ)		10. 25 国内民間航空再開	
9. 14 電力使用自主制限開始(10.15まで)		11. 22 国鉄土讃線、窪川(高知)まで延長開通	
11. 2 経営合理化委員会設置	10. 31 「電力は国の宝運動」発足	12. 22 那賀川(徳島)、四国西南特定開発地域に指定	
11. 12 電力使用自主制限開始(27.1.12まで)	11. 7 動力技術研究所設立(27.7.31(動力中央研究所に改称))		
12. 22 四国計器工業(株)設立(香川県多度津町、51.7.1四国計器工業(株)に社名変更)	12. 29 米、実験がで世界初の原子力発電に成功		
昭和27年 1952	2. 一 「電力は国の宝展」を各地で開催		
	3. 一 本店に自動交換装置設置		4. 28 講和条約・日米安全保障条約発効、GHQ廃止
	3. 一 職務評定制度検討開始(28.8まで)		
	4. 1 本店機構を1室8部から1室5部に改め、支店の部制を廃止		
	4. 1 考査制度を強化し考査役を設置		
	4. 1 この日を再評価日として第2次資産再評価実施(限度額の90%)		
	4. 1 従業員教育実施要領制定		
	4. 15 健康保険組合医療車を高知・松山両支店に配置		
	4. 25 大浦発電所廃止		
	4. 25 高浜発電所廃止		
4. 一 配電線に故障区間自動検出装置(TMリレー)採用			
5. 11 電気料金改定実施(平均30.09%値上げ)	5. 11 電力各社、電気料金改定(9社平均28.0%値上げ)	5. 29 IMF(国際通貨基金)・世界銀行、日本の加盟承認	
	5. 15 徳島県宮坂州発電所運転開始(2,400kW)		
7. 31 伊吹発電所廃止、香川県伊吹村へ売却	7. 31 電源開発促進法公布施行	7. 1 四国放送(徳島)開局	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
昭和28年 1953	8. 8 西条発電所灰捨場新設	8. 1 公益事業委員会廃止、通産省公益事業局発足	
	8. 一 洪水のため、石炭確保に緊急対策実施(28.4まで)	8. 11 電源開発調整審議会発足	
	9. 1 現業料金業務ブロック制実施	9. 16 電源開発(株)設立	
	9. 1 大阪証券取引所へ株式上場	9. 16 日本電気産業労働組合(電産)、賃金ベースアップ問題などで無期限ストに突入	
	9. 8 洪水のため、電力使用自主制限開始(9.14まで)	10. 25 公益事業令、電気事業再編成令失効	10. 30 第4次吉田内閣成立
	9. 25 電力使用自主制限開始(11.4まで)	11. 5 日本電力調査委員会発足	
	9. 一 「電源開発」を各地で開催	11. 20 電気事業連合会(電事連)発足	
	10. 21 西条発電所(旧)5号ボイラ増設(増加出力8,000kW、合計4万kW)	12. 27 「電気及びガスに関する臨時措置に関する法律」公布	12. 一 国民所得、ほぼ戦前水準に
	11. 24 電力使用自主制限開始(12.28まで)		
	11. 一 健康保険組合、営業所・発電所に医務室設置(28.4までに)		
昭和28年 1953	1. 5 電力使用自主制限開始(1.11まで)	1. 10 住友共同電力(住友共電)物産之山発電所運転開始(7,500kW)	1. 20 アイゼンハワー米大統領就任
	1. 10 新居浜支店を廃止(4支店体制に移行)		
	1. 19 電力使用自主制限開始(3.1まで)	2. 1 高知県電気局発足	2. 1 NIKK、テレビ放送開始
	1. 27 退職金規程の協定成立(27.10.1から1カ年有効)	3. 一 電力事情好転、使用制限全面解除	2. 一 早川電機(現・シャープ(株))、国産第1号白黒テレビ発売
	3. 7 第1次有償増資(新資本金8億円)	4. 23 高知県宮野発電所運転開始(4,900kW)	4. 2 日米友好通商航海条約調印(10.30発効)
	4. 1 大保線区制を実施(送電線保守の合理化)	4. 27 通産省、特約料金制度実施要領決定	5. 21 第5次吉田内閣成立
	4. 1 技能者養成所を新居浜市に設置		
	4. 1 配電線に注入柱の全面使用開始	7. 1 愛媛県電気局発足	7. 22 離島振興法公布施行
	4. 一 配電線活線作業の採用	8. 7 電気事業等のスト規制法公布施行	7. 27 朝鮮戦争休戦協定成立
	5. 28 第1次無償増資(新資本金12億円)		
5. 一 大型サービスカー導入			
6. 1 社員就業規則および社員就業規則制定			
7. 30 社外向けPR誌「電力だより」創刊			
8. 30 四国電力労働組合(四国電労)結成			
8. 一 「TWI・仕事の教え方」を皮切りに社員教育に定型訓練導入			
10. 11 松尾川第一(一部、1万8,000kW)、同第二発電所(2万500kW)運転開始	10. 7 愛媛県宮山川第一発電所運転開始(1万700kW)	9. 1 ラジオ高知(現・高知放送)開局	
10. 一 「電力と文化展」を各地で開催			
11. 6 幸岐変電所自動化(当社初)			
11. 一 電力線搬送によるテレメータ導入			

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
		12. 8 アイゼンハワー米大統領、国連総会で原子力の平和利用を提案	
昭和29年 1954	1.15 高野発電所運転開始(5,200kW)		1.24 四国4県知事会議、吉野川総合開発の共同推進決定
	3.10 松尾川第一、同第二発電所にわが国初のAFC(自動周波数調整装置)設置	3.31 愛媛県営湖山川第二発電所運転開始(2,600kW)	2. 2 日本航空、国際線第1便就航(東京～サンフランシスコ間)
	3.13 伊尾木川発電所運転開始(7,700kW)	4. 1 改正電気事業会計規則公布施行	3. 1 第五福竜丸、ビキニ水域の水爆実験で被災
	4. 1 第2次有償増資(新資本金18億円)		4.21 吉野川総合開発促進協議会発足
	4. 1 四国電労と労働協約締結		4.22 全日本労働組合同会(全労)結成
	4. 1 送電線活線作業の採用	5.11 内閣の諮問機関として原子力利用準備調査会発足(原子力委員会の前身)	
	4. 1 この日を再評価日として第3次資産再評価実施(限度額の97.5%)	5.26 全国電力労働組合連合会(電労連)結成	
	5.20 東京証券取引所へ株式上場	6.27 ソ連、オープンスク原子力発電所運転開始(世界初の原子力発電所)	6. 1 企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法公布施行
	7.15 第2次無償増資(新資本金20億2,500万円)		7. 1 松山港、開港場に指定
	8.26 サービス仲間開始		
	9. ー ATP(管理者訓練計画)導入		
	10. 1 電気料金改定実施(平均7.31%値上げ、電力割当制度廃止)	10. 1 電力各社、電気料金改定(9社平均11.20%値上げ)	10. 1 高知空港開設
	10.14 西条発電所(旧)3号汽機、6号ボイラ増設(増加出力2万2,000kW、合計6万2,000kW)	11.12 奈半利川、電源開発特の開発地点として正式に決定(第16回電源開発調整審議会、これにより奈半利川問題解決)	11. ー 神武景気始まる(家庭電化時代の幕開け)
	10. ー 「新生活と電化展」を各地で開催		12.10 第1次鳩山内閣成立
昭和30年 1955	2. 5 労務部、資材部設置		2.14 財団法人生産性本部設立
	4. 1 第3次増資(新資本金27億円)	4.29 経団連に原子力平和利用懇談会設置	3.19 第2次鳩山内閣成立
	4. 1 技能者養成所を新居浜市から高松市に移転		4. 1 足柄国定公園指定
			4. 4 高松港、開港場に指定

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
		4. ー 配電線にコンクリート柱およびウエルド線使用開始	
	6. ー 接遇訓練導入	5. 1 通産省、電力白書で10年後に原子力発電の必要性を打ち出す	5.11 国鉄宇高連絡船「紫雲丸」沈没(死者168名)
	7. 1 中央経管協議会設置		7.20 経済企画庁発足
	8.20 技能者養成所内に社員訓練施設、宿泊施設を整備	8. 5 高知県営永瀬発電所運転開始(1万4,400kW)	7.25 過度経済力集中排除法廃止
	9. ー 当社初のマイクロ回線を本店～雲迎寺～愛媛支店間に設置	9.27 電事連、電力融通の強化策発表	8. ー 四国西南特定地域総合開発計画、閣議決定
	10.14 松尾川第一発電所全面運転開始(2万kW)		9.10 日本、関税および貿易に関する一般協定(GATT)に正式加盟
	10. ー 「ひらけゆく電気展」を各地で開催		10. ー 帯人松山工場開設
	10. ー 職務別・職級別基準人員の設定実施	11.14 日米原子力協定調印	11. 1 石鐘国定公園指定
	11. 2 第1回中央経管協議会開催	11.21 徳島県営日野谷発電所運転開始(6万1,000kW)	11.15 自由民主党結成
		11.30 財団法人原子力研究所設立	11.22 第3次鳩山内閣成立
	12. 6 桜谷第一、同第二発電所廃止	12.19 原子力三法(原子力基本法、原子力委員会設置法、原子力局設置に関する法律)公布(31.1.1施行)	12.23 経済自立5カ年計画、閣議決定
昭和31年 1956		1. 1 総理府に原子力局、原子力委員会設置	
	2. 1 社長室企画課の事務分掌に「原子力発電の調査・研究」を追加	3. 1 財団法人原子力産業会議設立	3.21 松山～大阪間定期空路就航
	3. 1 経営合理化委員会内に事務機械化分科会設置		3. ー 那賀川特定地域総合開発計画、閣議決定
	3.26 パロース小型会計機による料金測定業務機械化開始	4. 1 徳島県電気局発足	4.21 日本生産性四国地方本部発足
	3. ー CCS経営講座による第1回経営者教育実施		5.19 科学技術庁発足
	4. 1 火力部設置	5. 4 日本原子力研究所法、核原料物質開発促進臨時措置法、原子燃料公社法公布	
	4. 6 国府変電所新設(3,000kVA)	5.23 イギリスで世界初の商業用原子力発電所(コールダーホール原子力発電所)運転開始	
			6.11 工業用水法公布施行
	6.27 技能者養成要項制定(五つの信条)		



年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
		6.15 特殊法人日本原子力研究所発足(原子力研究所を継承) 6.一 水瀬ダム(高知)完成	7.17 31年度経済白書発表、「もはや戦後ではない」が流行
	9.1 現業料金業務定例目制および市街地域委託検針を開始	8.10 原子燃料公社発足 9.6 原子力委員会、「原子力開発利用長期計画」発表 9.15 電力協通協議会発足	10.29 スエズ戦争はっ発
	11.14 瀬戸内航空機設立(高松市、53.10.1四国航空機に社名変更) 11.29 松尾川第一発電所相谷川取水路工事竣工 12.一 濁水のため、石炭確保に緊急対策実施(32.4まで) 12.一 本店～全支店間のマイクロ回線完成 12.一 わが国初の可逆ポンプ水車の開発に成功(大森川発電所に採用)		12.8 スト規制法、恒久法化 12.18 国連総会、日本の加盟承認 12.23 石橋内閣成立
昭和32年 1957	1.1 提案制度発足 1.5 濁水のため、電力使用自主制限開始(1.16まで) 1.17 電力使用の法的制限に入る(2.11解除)  3.1 電力使用自主制限開始(3.27まで) 3.1 労務部に中央社員養成所設置 3.28 再び電力使用の法的制限に入る(4.22解除) 4.24 職務評定制度本格実施 4.24 土曜半休協定締結(実働週42時間の範囲内) 4.一 「労務通信」第1号発行 5.一 営業所・営業店の資材在庫管理方式に定数制実施、支店集中による直配方式導入 6.一 低圧配電線に灯動共用方式採用 6.一 湯山第三発電所廃止  7.3 海外留学開始		1.29 四国通産局、丸亀市から高松市へ移転  2.25 第1次岸内閣成立 2.一 山陽国策バルブ小松島工場(徳島)開設  4.16 国土開発権貸自動車道建設法公布施行  5.29 NHK松山テレビ開局
	6.10 原子炉等規制法公布  7.14 東北・北陸両電力、電気料金改定(平均で東北17.80%、北陸18.14%値上げ) 7.29 国際原子力機関(IAEA)発足 7.31 住友共電鶴仙頭発電所運転開始(7,000kW) 8.10 愛媛県神和村(現・中島町)怒和島、二神島、津和地島へ海底ケーブルにより一般供給開始	7.14 東北・北陸両電力、電気料金改定(平均で東北17.80%、北陸18.14%値上げ) 7.29 国際原子力機関(IAEA)発足 7.31 住友共電鶴仙頭発電所運転開始(7,000kW) 8.27 日本原子力研究所、わが国初の原子炉臨界実験に成功(JRR-1、ウオーター・ボイラ型50kW)	6.一 東洋電化工業新工場(高知)完成 6.一 神武景気の山

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	9.1 技能者養成施設優良事業所として労働大臣から表彰 9.10 湯山第一発電所、同第二発電所廃止 9.11 湯山発電所(新、3,400kW)運転開始 10.1 高松市内配電線6kV格上げ工事着工 10.4 横林発電所(旧)廃止 10.一 東京大学社会学研究室による第1回従業員世論調査実施		10.4 ソ連、世界初の人工衛星スプートニク1号打ち上げ成功
	12.9 水瀬変電所廃止 12.16 社内預金制度導入	11.1 日本原子力発電機設立 11.5 住友共電鶴仙頭川口発電所運転開始(7,000kW) 12.6 政府、電気料金制度調査会設置 12.18 米ショッピングボート原子力発電所運転開始(世界初のPWR型)	12.17 新長期経済計画、閣議決定(33～37年度) 12.一 東亜合成徳島工場操業開始
昭和33年 1958	3.1 営業所に課制採用、出張所・散宿所を営業店に改称し係制採用 3.1 社長室に統計機械課設置 3.19 横林発電所運転開始(2,320kW、現在5,000kW) 3.28 対高知票、復元問題解決 4.1 広域運営体制に参加 4.一 経営協議会を労使協議会に改称 4.一 IBM統計機械(PCS)導入  5.1 現業料金業務の定例目制への移行完了  7.一 パロース小型会計機による給料計算機械化実施	3.28 電気事業の新基本方針策定  4.1 広域運営体制発足(中央および北、東、中、西の各電力協議会設置)  5.1 旧海外電力調査会設立 6.16 日米原子力協力協定調印	1.1 EEC(欧州経済共同体)発足 2.1 米、人工衛星エクスプローラ1号打ち上げ成功 3.9 関門海底国道トンネル開通 3.12 住友化学ポリエチレン新居浜工場完成  6.12 第2次岸内閣成立 6.一 岩戸景気始まる 7.1 西日本放送(香川)テレビ開局 7.25 日本貿易振興会(ジェトロ)発足 7.26 四国地方建設局(高松市)開局
	8.9 仁淀川第三発電所運転開始(1万kW、ダム堤体に発電所を設置) 8.一 通信教育(事務管理)導入  9.8 松山発電所1号機運転開始(6万6,000kW) 9.20 三越松山店3階にサービスルーム開設 9.22 西地域電力協議会で西地域22万V連系計画を決定 9.一 職場懇談会を全社的に実施	8.26 通産省、電力用炭の引き取り促進および火力発電用の重油規制を電力業界に申し入れ	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	10.11 高知市主電会館3階にサービスルーム開設 12.27 横林発電所出力変更(2,320kW→5,000kW)	12.1 愛媛県営徳川発電所運転開始(1万400kW) 12.19 電気料金制度調査会答申(原価主義の徹底、レートベース方式の採用など)	12.1 南海放送(愛媛)テレビ開局 12.1 1万円札発行 12.25 水質保全法公布
昭和34年 1959	1.19 那賀川幹線新設(187kV設計)、主要送電線の超高压化始まる 1.― 交流計算機導入 2.― 引込線にDV線の全面使用開始  4.1 第4次増合せ増資(新資本金45億円) 4.1 NCR小型会計機による会計事務の機械化実施 4.1 パローズ小型会計機による料金測定業務機械化完了 4.4 小浜発電所譲受(685kW) 4.17 三純発電所運転開始(7,000kW)、三純発電所(旧)廃止 4.― 海外派遣教育開始(第1回研修生を米ウエスティングハウス社へ派遣)  6.19 用之江第二変電所廃止 8.23 大森川発電所運転開始(1万1,800kW、現在1万2,200kW、わが国初の可逆フランシスポンプ水車による揚水発電所)  10.1 技術研究所設置 10.2 野村変電所主機取替自動化(わが国初のチューブラタービン採用) 11.15 『四国電力新聞』創刊 11.― 米オークリッジ原子炉技術学校へ研修生派遣 11.― 文書のつくり方訓練を導入	5.1 通産省、9電力会社の34年度電力需給計画発表(戦後初めて需給均衡の見込み)  8.29 住友共電新居浜西火力発電所1号機運転開始(7万5,000kW)  9.11 高知県営杉田発電所運転開始(1万1,500kW)	3.20 工場立地の調査等に関する法律公布 4.1 四国放送テレビ(徳島)開局 4.1 ラジオ高知、テレビ放送開始 4.8 国鉄四国支社(高松市)設置 4.― 建設省、本四架橋調査開始  8.31 瀬戸大橋架橋推進香川県協議会発足 8.― 神崎製紙富岡工場(阿南市)開設 9.26 伊勢湾台風上陸(死者5,000余名)  11.11 政府、貿易の自由化方針発表 ― 第1次家庭電化ブーム起こる(白黒テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機など)
昭和35年 1960	1.25 宮川竹馬会長、中川以良社長就任 2.28 配電線にパンザーマスト採用(松山市道後町) 3.1 電力所を拡充強化(6電力所から8電力所に)	1.28 通産省、電気料金制度改正要綱名議決定	1.19 日米新安全保障条約、地位協定、調印

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	3.29 高松市女木島へ海底ケーブルを敷設し一般供給開始 4.1 常務会設置 4.1 第5次増合せ増資(新資本金67億5,000万円) 4.1 フライアッシュ製造所新設 4.1 測定業務集中処理化実施(香川支店を除く) 4.1 中央社員養成所を教育課に、技能者養成所を社員養成所に改称 4.6 経営の最高方針(3大方針4目標)制定 5.22 広野発電所運転開始(3万5,000kW、現在3万5,700kW) 5.24 人事考課制度導入 5.24 職務評定制度整備(職務標準化による改定) 5.30 松山(現・北松山)幹線新設 5.― 硬式野球部結成 6.― 「新しい街路灯展」を各地で開催  7.29 経営合理化委員会廃止 7.29 設備計画委員会設置  8.12 谷口発電所譲受(90kW) 8.17 松山発電所2号機運転開始(7万5,000kW) 8.― 長期経営計画の策定開始  10.1 火力部火力課に原子力係設置 10.― 発・変電所活線作業開始  11.― AFC中央制御装置運転開始 11.― 第1回原子力関係研修生を米国へ派遣 12.― 業績測定制度実施	6.4 米ドレスデン原子力発電所運転開始(世界初のBWR型) 7.1 電源開発長山発電所運転開始(3万7,000kW) 7.29 住友共電五王峯発電所運転開始(1万1,100kW) 8.1 電労連、全労(同盟の前身)に一括加盟 8.1 電気工事士法公布  10.28 徳島県営川口発電所運転開始(1万1,700kW)	4.28 四国地方開発促進法公布施行  5.11 四国産業開発委員会発足  6.― 安保阻止統一行動デモ隊、連日国会を囲む 7.19 第1次池田内閣成立  8.15 四国地方開発審議会発足 9.10 カラーテレビ本放送開始 9.14 OPEC(石油輸出国機構)結成 10.21 四国地方開発促進計画策定  12.8 第2次池田内閣成立 12.27 国民所得倍増計画、閣議決定(36~45年度)
昭和36年 1961	1.1 請負配電工事計算および配電工事統計の機械化開始 1.15 香川幹線新設(187kV) 2.7 教育訓練管理基準制定 2.― 職務評定制度管理要項制定  3.1 考査室設置 3.2 名頃発電所運転開始(1,300kW)  4.1 提案制度管理基準制定	2.8 原子力委員会、原子力開発利用長期計画を発表 3.21 九州電力、電気料金改定(平均10.50%値上げ)	1.20 ケネディ米大統領就任  3.2 西条〜高知を結ぶ寒風山トンネル開通

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
4.19	部長および支店長の職責権限基準を制定		4.12 ソ連、世界初の有人衛星ボストーク1号打ち上げに成功
4. —	瀬戸内航空機(現・四国航空機)のヘリコプターによる送電線巡視業務開始		4.15 国鉄予讃線に初の急行「四国」登場
5.26	高松市舞東町に技術研究所本館建屋竣工	6. 7 石炭業界と電力、鉄鋼、ガス、セメントの4業界、石炭の安定引き取りについての申し合わせに調印	
5. —	「創立10周年記念電気展」を各地で開催	6.17 公共用地の取得に関する特別措置法公布	7.30 小鳴門橋開通
8.30	鳴門渡路線新設(66kV)、鳴門橋通開始	8. 5 東京電力、電気料金改定(平均13.70%値上げ)	9.16 第2室戸台風(四国各地に被害)
8. —	海外派遣研修団派遣開始(第1号として配電班が渡米)		9.30 OECD(経済協力開発機構)発足
10. 1	社員証章(旧)制定	10.22 中部電力三重火力発電所4号機運転開始(12万5,000kW、わが国初の重油専焼火力)	11.13 水資源開発促進法、水資源開発公団法、低開発地域工業開発促進法、公布
10.20	わが国初の電子交換機設置		12. — 岩戸景気の山、高度成長時代に入る
11. —	電気料金の銀行振込制度開始		
12. 1	四国企業(株)設立(高松市、54.7.1四国産業(株)に社名変更)		
昭和37年 1962	1. 1 社旗制定 1. — 事業PR映画「四国」完成	2.28 関西・中国両電力間の超高压連系系統完成(220kV)	3.27 大阪セメント高知工場(須崎市)完成
		3. 5 中国・九州両電力間の超高压連系系統完成(220kV)、中地域と常時連系開始	4.20 高松工業高等専門学校開校
	4. 1 営業所長・電力所長職責権限基準を制定	4. 1 通産省、電気事業審議会を設置	4.21 新居浜工業高等専門学校開校
	4. 1 りんご制度廃止		5. 1 水資源開発公団設立
	4. 1 第6次抱合せ増資(新資本金90億円)		5. 7 高知工業高等専門学校開校

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
6. 1	企画総室、社長室設置	6.29 公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱、閣議決定	5.10 新産業都市建設促進法公布(8.1施行)
6.28	経営会議設置		5. — 四国地方開発審議会に吉野川総合開発部会発足
6. —	管理研究会制度発足		
8. 3	日量最大1,000万kWh突破		
8. 8	原価意識高揚推進策決定		
8.31	霧発電所廃止		
9. —	15年ぶりの異常洪水のため、休止中の今治、多度津、徳島各火力発電所運転	9. 1 住友共電の新居浜火力発電所2号機運転開始(7万5,000kW)	
		9.12 日本原子力研究所、国産1号炉(JRR-3)臨界	
10.18	本州・四国超高压連系系統完成(220kV)、187kV基幹電力系統完成、中央AFCによる周波数偏倚連系線電力制御(TBC)開始	10. 1 愛媛県管産森ダム完成(国領川総合開発計画)	10. 1 原油の輸入自由化実施
10.25	西条開閉所運転開始	10.18 電源開発(株)、中国幹線運転開始(四国と本州の220kV送電線連系なる)	10. 5 全国総合開発計画、閣議決定(拠点開発方式)
10. —	計器工場の電気工事業者資格化開始		10. 9 四国産業開発委員会、四国開発マスタープラン発表
12. —	伊予幹線(66kV)に回線同業絶縁方式を採用	12. 1 東北電力、電気料金改定(平均12.63%値上げ)	10. — オリピック景気始まる
昭和38年 1963		1. 8 9電力社長会議、国の石炭産業保護政策に協力を決定	
		1.28 電源開発(株)二又発電所運転開始(7万600kW)	
2. —	電気温水器の研究開発開始(平和製作所(現・研エバック)と共同)	3.31 37年度よりわが国発電設備、火主水従となる	3. 1 四国産業開発委員会を改組し、四国経済連合会(四経連)設立(初代会長、当社の中川社長)
3. 1	企画部に公共課設置(事業PR活動を一元化)		3. — 徳島県新産業都市建設協議会発足
3. 1	本店に副長制採用		4. 1 阿南工業高等専門学校開校
3. 1	高松電力所設置		
3.25	黒川第二発電所自動化完成		
4. 7	新平山(現・平山)発電所(4万1,500kW)、新改第一(現・新改)発電所(8,700kW)運転開始		
5. 1	南海電工(株)設立(高松市、40.12.4四国電気工事(株)に、元、11.3(株)四電工に社名変更)		
5.10	香川変電所新設(12万kVA)		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	5.11 徳島発電所廃止 5.16 新徳島(現・阿南)火力線新設(187kV) 5.一 「四国電力の概況」創刊 6. 1 今治発電所1号機、多度津発電所1号機廃止  7.29 新徳島(現・阿南)発電所1号機運転開始(12万5,000kW)  10. 1 第7次抱合せ増資(新資本金120億円) 10.11 西条変電所新設(7万kVA)	6. 5 関西電力黒部川第四発電所完成(27万5,000kW)  10.26 日本原子力研究所、わが国初の原子力発電に成功 11.25 通産省が「電源開発等に伴う損失補償基準」を制定	7.12 新産業都市、閣議決定  8. 1 松山港、特定港に指定  11.22 ケネディ米大統領暗殺される、ジョンソン副大統領が大統領に就任 11.23 初の日米間テレビ宇宙中継成功 12. 9 第3次池田内閣成立 12.29 西条港、壬生川港(いづれも愛媛)、重要港湾に指定
昭和39年 1964	2.一 配電工事材料のうち雑材料(端子、電柱付属品、支柱取付金具など)を南海電工(現・(株)四電工)持ちに移管 3. 1 社員養成所を四国電気高等学院と改称 3. 5 IBM1401型コンピュータ導入 3.一 MTPの当社版として新任管理者訓練を開発・導入  4. 1 多度津発電所2号機、今治発電所2号機休止 4. 1 小型電気温水器を電力会社で初めて開発、全国的な電気温水器普及の端緒をつくる 4.30 新改発電所(旧)廃止、新改第一発電所を新改発電所に改称 5.一 松山発電所2号機、新徳島発電所1号機にAFC設置 6.10 小型電気温水器の名称が「ユノックス」に決まる  7.18 穴内川発電所一部運転開始(1万kW) 7.25 硬式野球部、都市対抗野球全国大会に初出場 7.一 重裝備作業車、高所作業車の導入開始	1.11 愛媛県管道前道後第一、第二、第三発電所運転開始(合計出力2万5,100kW) 2.18 電事連、大気汚染防止研究会発足  7.11 電気事業法公布(40.7.1施行)	1.30 徳島地区、愛媛県東予地区が新産業都市に指定  3. 3 剣山国定公園指定 3.18 国道11号線(徳島～高松～松山間)完成 3.23 東予港(愛媛)、重要港湾に指定 4. 1 日本、IMF8条国に移行 4.28 日本、OECDに加盟  5. 6 産業構造審議会発足  6. 1 室戸阿南海岸国定公園指定 6.16 新潟地震(M7.7) 7. 3 工業整備特別地域整備促進法公布施行 7.10 河川法公布(40.4.1施行)

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	8.一 人事希望調査導入  9. 3 社歌「四国電力の歌」決まる  10. 1 徳高知電気ビル設立(高知市、59.7.2四電高知総合ビジネス㈱に、63.7.1高知総合ビジネス㈱に社名変更) 10. 1 技術計算用コンピュータIHPAC103導入 10. 1 温水用電力料金実施 10. 7 電力懇談会を定期的に開催 10. 8 教育センター本館竣工(高松市屋島西町) 10.18 穴内川発電所全面運転開始(1万2,500kW) 11. 1 ユノックス(40ℓ)販売開始 11.27 社長室に総合事務機械化準備室設置 11.27 労務部に教育センター設置 11.一 職場倫理指針制定 12.10 経営管理書制定	9.25 産業構造審議会に総合エネルギー部会発足	7.28 国道32号線猪の鼻トンネル(香川～徳島間)完成 8. 1 自衛隊松茂基地(徳島)、民間航空と併用  10. 1 東海道新幹線(東京～新大阪間)開業 10.10 東京オリンピック開祭 10.一 オリンピック景気の山  11. 9 第1次佐藤内閣成立 11.12 全日本労働総同盟(同盟)結成  12.26 須崎港(高知)、重要港湾に指定
昭和40年 1965	1. 1 文書管理基準制定 1. 8 大田口発電所運転開始(1,500kW)  3.31 39年度の重油消費量が石炭消費量を上回る(油半炭従へ移行)  4. 6 異常過水のため、休止中の今治、多度津火力発電所運転  6.一 西部電力4社(中国、四国、九州および電源開発㈱)と資材および役務の相互融通について協定  7. 8 西条火力線新設(187kV) 7.27 組織基準制定 7.29 硬式野球部2年連続都市対抗野球全国大会出場、初のベスト8進出 7.一 中四幹線速系維持対策として緊急系統制御装置(ECS)設置 8.11 初の全社防災訓練実施(14日まで) 10. 1 第8次抱合せ増資(新資本金150億円)	2.17 中央電力協議会に公害対策会議設置  4. 1 中部電力、電気料金改定(平均7.89%値上げ) 4. 4 面河ダム(愛媛県)完成 5. 4 日本原子力発電東海発電所(16万6,000kW)初臨界 6.10 電気事業審議会発足 6.20 電源開発関係魚架瀬発電所運転開始(3万6,000kW) 6.28 総合エネルギー調査会設置法公布 7. 1 (新)電気事業法に基づく電気事業会計規則施行 7.21 中央電力協議会、次期超高压送電電圧を50万Vとすることを承認	1.22 中期経済計画、閣議決定(39～43年度) 2.26 四国地方開発促進計画(第2次)、閣議決定 3. 6 山陽特殊製鋼、会社更生法適用申請(これまで最大の倒産)  6.23 宇野～高松間に水中翼船就航  7. 1 名神高速道路全線開通 7.27 政府、国債発行を含む不況打開策決定

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	10. 一 総合事務機械化実施計画策定 10. 一 ユノックス販売1万台突破	10.10 電源開発佐久間周波数変換所運転開始(30万kW)	10.21 朝永振一郎博士、ノーベル物理学賞受賞 10. 一 いざなぎ景気始まる
	11. 1 新西条(現・西条)発電所1号機運転開始(15万6,000kW)	11. 9 ニューヨーク大停電	11. 1 松山～東京直行航空便就航
	11. 8 技術研究所の研究グループが「電力系統における雷サージおよび開閉サージに関する研究」で初のオーム技術賞受賞		
	12. 8 泊発電所廃止 12.15 今治発電所廃止 12.17 勸四国電気保安協会設立(高松市)		12.20 高知～東京直行航空便就航
昭和41年 1966	1. 一 勸四国電気保安協会に定期調査業務を委託開始 2.10 徳島山電気ビル設立(松山市、59.7.2四電愛媛総合ビジネス㈱に、63.7.1愛媛総合ビジネス㈱に社名変更) 3. 1 資格制度改定、専門職制度導入 3.15 高知電気ビル竣工 3.15 高知サービスセンター開設 3.31 40年度より発電設備が水主火従から火主水従に移行 4. 1 四国電気高等学院が高松高等学校通信制課程と連携教育を開始 4. 1 電気料金の口座振替制度開始 4. 一 国内留学制度導入 6. 1 営業部内にサービス課設置(需要開発業務を専門に担当) 6. 一 ZD運動開始 8. 一 能力検定制度実施 10.13 四国中幹線1号西・東線(187kV)運転開始 10.25 経営会議を幹部会に改称 10. 一 配電工事材料等の在庫管理業務機械化 11. 1 風呂用電気温水器「ユノックス(250ℓ)」販売開始 11. 9 多度津発電所廃止 11.11 栗林中央線新設(66kV、当社初の地中送電線) 11.12 高松中央変電所新設(2万kVA、当社初の地下変電所) 11.15 特別深夜電力料金実施	4.20 住友共電㈱東平発電所運転開始(2万kW) 4.29 住友共電㈱山根発電所運転開始(6,700kW) 6.19 勸日本エネルギー経済研究所発足 7.25 日本原子力発電東海発電所一部運転開始(12万5,000kW) 8. 9 北陸電力、電気料金改定(平均6.38%値上げ) 8.10 関西電力、夏季最大電力が冬季最大電力を上回る(全国初の夏季ピーク) 10.15 中国電力、電気料金改定(平均3.91%値下げ)	1. 5 香川県、瀬戸大橋架設推進本部設置 1.28 戦後初の赤字国債発行 2. 4 全日空機、羽田沖に墜落 4. 1 四国女子大学(徳島)開校 5.16 中国文化大革命始まる 10. 3 高知電子計算センター開所 11.13 全日空機、松山空港沖に墜落

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	11.29 中川以良会長、大内三郎社長就任 11.29 小浜発電所廃止 11.30 鏡川発電所一部運転開始(2,500kW)		
昭和42年 1967	3. 1 中央計算所設置 3.28 高松電気ビル竣工 4. 1 工業高等専門学校聴講生派遣制度発足 4.28 IBM360-40型コンピュータ導入 4. 一 車両安全運転指導員制度導入 4. 一 高松サービスセンター開設 5. 1 希望グループ保険制度導入 5.16 鏡川発電所全面運転開始(3,300kW) 6.10 母島発電所廃止 6.10 原子力調査室設置(原子力開発の本格的スタート) 7. 一 物品購入と請負契約管理業務を機械化 7. 一 当社企画の映画「吉野川」完成 10. 1 第9次抱合せ増資(新資本金180億円) 10. 一 EMERS(汎用表システム)開発 10. 一 制御線方式による柱上開閉器遠隔制御装置の導入開始(県都営業所) 11.15 坂出市番の州に火力発電所立地決定	4.24 電事連に原子力開発対策会議発足 8.11 九州電力大房地熱発電所運転開始(1万kW、事業用として初の地熱発電) 10. 2 動力炉・核燃料開発事業団設立(原子燃料公社を吸収)	2.17 第2次佐藤内閣成立 3. 9 川崎重工工業振出工場(香川)始業式 3.13 経済社会発展計画、閣議決定 3.16 吉野川水系における水資源開発基本計画公示 3. 一 笹ヶ峰トンネル(愛媛～高知間)完成、大豊～川之江線全線開通 4. 一 四経連、「四国開発マスタープラン1967」策定 6. 5 第3次中東戦争(6日間戦争)爆发 6.13 四国工業技術試験所(高松市)発足 7. 1 EC(欧州共同体)発足 7. 1 資本取引自由化実施 8. 3 公害対策基本法公布施行 8. 5 国道32号、33号完成 8. 8 ASEAN(東南アジア諸国連合)発足 12. 1 愛媛県、架橋推進部新設
昭和43年 1968	2.15 豪雪により徳島県を中心に49万戸停電、電力供給設備に大きな被害 2.20 雪害対策委員会設置 2.25 藤平線新設(187kV) 2.28 四国西幹線1号線新設(187kV) 3. 1 支店機能明確化を中心とする組織改正実施 3.31 42年度の電灯電力需要、初めて50億kWh突破	2.26 新日米原子力協力協定調印	1. 9 OAPEC(アラブ石油輸出国機構)結成 2.10 別子銅山東平坑閉山式(270年の幕閉じる) 3.29 松山市、30万都市となる(四国初)

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	4.12 四国電気高等学院、第3種電気主任技術者資格認定校となる 4.一 取引用計器の輸送に計器専用車を導入 5.21 薩平発電所運転開始(4万6,500kW)		5.16 十勝沖地震、東北・北海道に大被害 5.一 東大など大学紛争続発 6.10 大気汚染防止法、騒音規制法公布(12.1施行)
	7.1 新徳島火力線の複線体化工事完了、運転開始 7.22 最大電力100万kW突破 7.一 第1次総合事務機械化完成	7.15 原子力委員会、濃縮ウランおよびプルトニウムの民間所有を決定 7.23 9電力会社合計で、夏季最大電力が冬季最大電力を上回る 7.24 中央電力協議会、「広域運営の新展開」決定 8.1 9電力会社、デニソン社とネブラスカ州およびカナダ・ブリティッシュコロンビア州におけるウラン共同探鉱契約締結 9.16 北地域・東北地域電力協議会を一体化(北地域電力協議会発足)	8.20 ソ連・東欧5カ国、チェコスロバキアへ侵襲 9.3 川崎重工業坂出工場に世界最大の50万トンドック完成 10.17 川端康成、ノーベル文学賞受賞 10.24 香川用水起工式 一 第2次家庭電化ブーム起こる(カラーテレビ、クーラーなど)
	10.31 松山電気ビル竣工		
	11.一 松山サービスセンター開設	11.21 電力中央労使会設置	
昭和44年 1969	1.10 新徳島(現・阿南)発電所2号機運転開始(22万kW、これにより当社発電設備が100万kW突破) 2.1 新香川幹線運転開始(超高压送電線2回線2ルート化完成) 3.1 用地部設置、支店機能明確化に伴う営業所機能強化など組織改正実施 3.1 辞令を廃止し人事手帳採用(44年度定期配員から実施) 3.1 職務評定制度改善(職級格付の改善、現業技術長制度の導入など) 3.12 豪雪により徳島、香川、愛媛を中心に11万6,000戸停電 4.1 時間帯特約料金制度実施 4.1 定期昇給制度、退職年金制度導入 4.8 伊方町長から原子力発電所誘致陳情		1.20 ニクソン米大統領就任 1.27 日本電工徳島工場(阿南市)部分操業開始 3.12 関東、中部、四国地方に大雪 4.1 瀬戸内海放送(香川)開局

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
		4.11 全国電力関連産業労働組合協議会連絡会議結成 5.30 動力が・核燃料開発事業団、遠心分離法によるウラン濃縮に成功	5.26 東名高速道路全線開通 5.30 新全国総合開発計画、開議決定(大規模開発プロジェクト方式) 6.10 経企庁、43年度の国民総生産が51兆920億円で米に次ぎ自由世界第2位と発表 6.10 番の州にアジア石油と吉田工業の立地決定 7.20 米、人権初の月面着陸(アポロ11号) 8.1 新三島港(愛媛)開港
	6.4 三島変電所新設(10万kVA)		
	7.14 日量最大2,000万kWh突破	7.28 伊方町臨時議会、原子力発電所誘致を決議	
	8.19 最大電力122万kW、冬季を上回り夏ピーク型へ移行 10.1 第10次増資(新資本金240億円) 10.一 異常温水で出水率が過去27年間の最低を記録(上期79.6%) 11.1 徳島変配制御所運転開始(県都変電所群の変配総合運用を全国で初めて導入) 11.1 自動給電システム本格運転開始(給電自動化第1次システム完成) 11.2 三菱化成工業(現・三菱化学)よりコークスがガス受給開始 11.一 配電線プログラム制御装置を開発、4県都営業所に導入		11.1 三菱化成工業坂出工場(香川)操業開始 12.10 愛媛放送テレビ開局
昭和45年 1970	1.5 公害問題対策委員会設置 1.31 坂出発電所ガスタービン運転開始(3万4,000kW)	1.28 四国電力喜操山発電所1号機運転開始(23万3,000kW、わが国初の純揚水式発電所)	1.14 第3次佐藤内閣成立 2.11 わが国初の人工衛星おすみ打ち上げ成功 3.14 日本万国博覧会開幕(大阪、～9.13) 3.31 八幡製鉄・富士製鐵合併、新日本製鐵(株)設立 3.31 日航機「よど号」乗っ取り事件発生
	3.1 支店の課制を廃止し主査制採用 3.1 分水系発電所集中制御化第1期工事完成、分水水系制御所発足(水系一貫運用開始) 3.25 フランス原子力庁と天然ウラン売買契約締結 3.一 本店～吉野川開閉所間でマイクロ回線2ルート化を開始 4.一 相互啓発グループ援助制度発足	3.6 日本万国博覧会に9電力会社共同提供の電力館オープン 3.14 日本原子力発電所放電所1号機運転開始(33万1,000kW(12.15.35万7,000kWへ出力増)) 4.24 わが国初のING専焼火力、東京電力南横浜火力発電所2号機運転開始(35万kW)	
			4.1 テレビ高知開局

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
		5. 15 海外ウラン資源開発㈱設立	5. 1 新経済社会発展計画、閣議決定
	6. 1 新西条(現・西条)発電所2号機運転開始(25万kW)		7. 1 本州四国連絡橋公団発足
	6. 1 四電エンジニアリング㈱設立(高松市)		7. 一 いざなぎ景気の上
	6. 一 伊方発電所1号機に加圧水型軽水炉(PWR)採用決定		9. 1 石鎚スカイライン開通
	6. 一 アナログ演算形の緊急系統制御装置(ECS)を開発・導入、相次ぐ大容量火力の建設に対応		9. 9 静岡県田子ノ浦のヘドロ公害で住民大会
			9. 23 IMF総会、日本を任命理事国に決定
	8. 1 原子力調査室を原子力部に改組	10. 3 愛媛県議会、原子力発電所建設推進を決議	10. 1 国鉄中村線開通
	8. 17 業績顕著な事業所、従業員を全社一斉に表彰	11. 28 関西電力美浜発電所1号機運転開始(34万kW、わが国初のPWR型)	12. 9 OPECカラカス総会開催、石油価格引き上げ決議
	8. 21 台風10号四国を直撃、延べ停電99万戸	12. 17 電事連に公害対策部、中央電力協議会に立地対策会議設置	12. 18 大気汚染防止法改正ほか公害関係14法案成立
	9. 21 当社初の原子力発電所建設地点を愛媛県伊方町九町越平岩に決定		12. 一 南子レクリエーション都市指定
	10. 1 再雇用制度実施(再雇用期間2年)		
	10. 1 伊方原子力建設準備所を愛媛県八幡浜市に設置		
	11. 25 八幡浜市に「四国電力原子力PRルーム」開設		
	12. 23 香川県、坂出市、宇多津町と坂出発電所に係わる公害防止対策覚書締結		
昭和46年 1971	1. 16 公害対策室設置 2. 1 伊方発電所気象調査開始	3. 26 東京電力福島第一原子力発電所1号機運転開始(46万kW)	2. 14 ベルシャ湾岸産油6カ国、メジャー(国際石油資本)に原油の値上げを認めさせる(テヘラン協定)
	3. 1 総合システム開発室、系統運用室設置		3. 一 住友金属鉱山別子事業所東予工場完成
	3. 1 高松変配制御所運転開始		4. 1 四国初の地下街「まつちかタウン」(松山市)オープン
	3. 1 配電用資材(電線、変圧器など)をメーカーから四国電気工事㈱(現・㈱西電工)への直納方式に切り替え		
	3. 30 伊方発電所建設について有寿来漁協との漁業補償契約締結		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	5. 1 第11次総合増資(新資本金360億円)		6. 10 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律公布
	5. 一 徳島サービスセンター開設		7. 1 環境庁発足
	6. 1 ㈱四国電化センター(現・四電販売サービス㈱)設立		8. 1 鳴門スカイライン開通
	7. 2 新改幹線運転開始		8. 15 ニクソン米大統領、ドル防衛策発表(金ドル交換の一時停止など、いわゆるドルショック)
	7. 16 日量最大3,000万kW突破		8. 28 円対ドルレート、変動相場制へ移行
	7. 17 坂出発電所1号機運転開始(19万5,000kW)		10. 25 中国の国連参加決定
	7. 一 187kV送電線保護継電装置2系列化に着手		11. 24 海中展望塔足摺海底館完成
		10. 27 四国電力体育館完成(高松市)	12. 20 円、切り上げ実施(1ドル=308円)
		10. 30 創立20周年記念総合体育大会開催	
		12. 11 徳島県および阿南市と新徳島(現・阿南)発電所に係わる公害防止協定締結	
		12. 15 坂出火力線新設(187kV)	
		12. 27 伊方発電所建設について町見漁協との漁業補償契約締結	
昭和47年 1972	2. 25 第58回電源開発調整審議会で伊方発電所1号機の建設計画承認	2. 7 電源開発特早明浦発電所一部運転開始(8,500kW)	1. 3 日米繊維協定調印
	3. 1 四国電力原子力PRルームを伊方町湊浦に移設		2. 1 名古屋～高知～鹿児島間フェリーボート就航
	4. 1 能力開発制度発足(勤務評定制度から職能管理制度に移行)		2. 3 札幌冬季オリンピック開幕
	4. 18 有寿来漁協との漁業補償契約を伊方2号機建設を含め締結	4. 15 ㈱核物質管理センター設立	2. 一 ローマクラブ、「成長の限界」発表
	4. 25 経営効率対策本部設置		3. 15 山陽新幹線(新大阪～岡山間)開業
	5. 19 坂出発電所2号機運転開始(35万kW)		4. 16 松山空港にジェット機初就航
	5. 29 住友信託銀行へ当社株式の名義書換代理人を委嘱	5. 15 沖繩電力設立	5. 15 沖繩本土復帰
	7. 6 壬生川線新設(187kV)	6. 1 原子力委員会、「原子力開発利用長期計画」改訂(昭和60年に6,000万kW)	6. 16 工業再配置促進法公布(10. 25施行)
			7. 7 第1次中内閣成立

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	7. 7 壬生川変電所新設(6万kVA) 7.24 西条市と新西条(現・西条)発電所に係る公害防止協定締結 7.一 特別管理者をグリッドセミナーへ派遣 8.31 最大電力200万kW突破 9.27 坂出発電所とアジア石油㈱(現・コスモ石油㈱)坂出製油所間のパイプ初送油 10. 9 オーストラリア・クイーンズランドマイنز社と天然ウラン売買契約締結 11. 3 鳴門渡路線運転開始(187kV) 11.29 伊方発電所1号機、原子炉設置許可・電気工作物変更許可 11.一 「柱上変圧器耐雷ブッシング」および「エスター(配電用避雷器)」の開発により科学技術庁長官奨励賞受賞 12. 1 新坂出(現・讃岐坂出)幹線運転開始(187kV) 12.26 フランス・ユラネックス社と天然ウラン売買契約締結	9. 1 沖繩電力、電気料金改定(平均17.0%値上げ)	7.12 浦戸大橋(高知市)開通 7.24 四日市公害訴訟地裁判決、原告勝訴 9.29 日中国交正常化に関する共同声明発表 11. 2 アジア石油坂出製油所完成 11.10 尾摺宇和海国立公園指定 12.22 第2次田中内閣成立
昭和48年 1973	2. 7 米原子力委員会とウラン濃縮契約締結  3. 1 総合システム開発室と中央計算所を統合しシステム部設置 3. 1 吉野川水系制御所運転開始 3. 1 高知変配制御所運転開始 3.29 イギリス・RTZミネラルサービシズ社と天然ウラン売買契約締結 3.31 47年度の電灯電力需要、初めて100億kWh突破 4. 7 坂出発電所3号機運転開始(45万kW、これにより当社発電設備200万kW突破) 4.一 電力アドバイザー制度導入 4.一 柱上高圧開閉器のオイルレス化本格実証 5.一 公的資格等取得助成措置発足  6.15 伊方原子力建設所設置、伊方発電所1号機本格着工 6.20 新改高知線新設(187kV) 6.22 高知変電所新設(20万kVA) 6.28 松山変配制御所運転開始(4県都の変配総合運用確立) 6.一 IBM370-155型コンピュータ導入 7. 6 日量最大4,000万kWh突破	4.11 ㈱エス・ティー・エス設立  5. 8 わが国初の50万V送電線運転開始(東京電力・房総～新古河)	2.13 経済社会基本計画(48～52年度)、閣議決定 2.14 円、再び変動相場制に移行
	7.25 通産省、資源エネルギー庁設置 7.27 電力危機で節電呼びかけを閣議決定		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	9. 4 当社初の22kV配電線運転開始(中島線)、中島22kV配電塔新設(3,000kVA) 9.29 電気料金改定実施(平均17.75%値上げ)  10.21 隔週週休2日制実施	8.27 地元住民35名が国を相手どり伊方発電所1号機の原子炉設置許可処分を取り消しを求める行政訴訟を提起 9.25 資源エネルギー庁、初のエネルギー白書発表 9.29 関西・四国両電力、電気料金改定(平均で関西22.23%値上げ)	9.一 四経連、「四国開発への提言」発表 10.1 国鉄牟岐線、海部まで11.6km開通(徳島) 10.2 瀬戸内海環境保全臨時措置法公布 10.6 第4次中東戦争はっ発 10.16 OPEC湾岸6カ国、原油価格21～22%値上げ決定(第1次石油危機起こる) 10.17 OPECが石油生産削減決定 10.23 江崎玲於奈博士、ノーベル物理学賞受賞 10.一 山陽国策バルブ、小松島に新工場完成(徳島) 11. 9 住友重機東予工場(愛媛)第1期工事完成 11.20 政府、石油危機に対処するため本四架橋工事凍結を決定 11.20 大王製紙新工場(愛媛・伊予三島市)完成 11.一 諸物価高騰(狂乱物価) 12.22 石油需給適正化法、国民生活安定緊急措置法公布施行 12.23 OPEC、原油価格を49年から2倍に引き上げ決定
昭和49年 1974	11. 1 設備建設システム運用開始 11.30 本店新社屋(ヨンテンビル)竣工 11.一 石油会社からの納入カットにより石油調達に奔走(49.2まで) 11.一 中東石油の供給削減に対処してお客さまに10%の節電協力要請  12.一 給電自動化第2次システム完成(IBM S370/135型コンピュータ導入) 12.一 サイクリックデジタル情報伝送装置(CDT)導入	11. 9 9電力社長会議、10%程度をめどとする節電運動の展開を決定 11.10 早明浦ダム(高知)完成 11.30 電事連・中央電力協議会、中東原油の供給削減に対処するため「石油・電力緊急総合対策本部」設置	1. 5 日中貿易協定調印 2. 1 石油需給適正化法による石油の使用制限開始 3. 1 国鉄予土線開通(宇和高～窪川間77.8km)
	3. 1 渡川水系制御所運転開始 3. 1 幼事管理部、水力開発室設置	1.16 通産省告示による電気使用制限令実施(5.31まで) 3.29 中国電力島根原子力発電所1号機運転開始(46万kW)	



年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
3. 1	香川県、坂出市および宇多津町と坂出発電所に係る公害防止協定改定		
3.16	松山市と松山発電所に係る公害防止協定締結		
3.31	48年度をもって石炭の使用を中断(58年度から西条発電所で再開)		
4. 1	四国電力共済会発足		
4.24	渡川水系集中制御工事完成(初のミニコン制御採用)		
4. —	保護施設業務訓練(RJT)体制確立		
5. 1	第12次並行増資(新資本金450億円)		
5.30	48年度下期決算、原油価格の高騰などによる収支不足から年配当率を8分に減配(49年度上期も継続)		
5.30	大内三郎会長、山口恒剛社長就任		
5.31	坂出発電所4号機運転開始(35万kW)		
6. 1	電気料金改定実施(平均45.3%値上げ、電灯の3段階料金制度および電力の特別料金制度導入)	6. 1 電力各社、電気料金改定(9社平均56.82%値上げ)	6.25 国土利用計画法公布(12.24施行)
6. 1	広報部、燃料部、配電部設置		6.26 国土庁発足
6. 1	関連部門を統合する室制を導入(10室設置)	6. 6 電源三法公布(電源開発促進税法〔10.1施行〕、電源開発促進対策特別会計法〔10.1施行〕、発電用施設周辺地域整備法〔8.20施行〕)	
6.27	フランス・ユーロディフ社とウラン濃縮契約締結		
6.27	松山変電所新設(20万kVA)		
6. —	大型コンピュータIBM370—158導入	7.21 電源開発早明浦発電所全面運転開始(4万2,000kW)	
7. —	硬式野球部解散		
8. —	中国・大慶原油を初購入		8. 9 フォード米大統領就任 8.31 石油需給適正化法に基づく緊急事態宣言を解除
9. 1	台風16号四国を直撃、配電線に被害	9. 1 原子力船むつ放射線漏れ発生	
9. —	『伊方だより』発行開始		
10. 1	第13次無償増資(新資本金454億5,000万円)		10. 8 佐藤栄作前首相、ノーベル平和賞受賞
11.14	関西電力高浜発電所1号機運転開始(82万6,000kW)	11.14 関西電力高浜発電所1号機運転開始(82万6,000kW)	11.15 IEA(国際エネルギー機関)発足
11.16	沖縄電力、電気料金改定(平均85.91%値上げ)		
12. 1	西条発電所(旧)廃止		12. 9 三木内閣成立
12. 7	従業員持株会発足		12.17 経済対策閣僚会議、経済成長優先から安定成長路線へ転換
			12.18 三菱石油水島製油所で重油大量流出事故発生

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
昭和50年			
1975	3. 1 設備調整部、広域運営室、原子力安全調査室設置	3. 7 住友共電㈱壬生川火力発電所運転開始(25万kW)	3. 1 住友東予アルミ製錬(愛媛)、操業開始
	3.17 第66回電源開発調整審議会で伊方発電所2号機の建設計画承認		3.10 山陽新幹線、岡山～博多間開業
	3. — 面河水系制御所運転開始		3.29 水資源開発公団池田ダム完工式
	4. — 吉良発電所譲受(2,700kW)		4.15 総合エネルギー対策閣僚会議設置
	4. — 新徳島発電所を阿南発電所に名称変更		4.30 サイゴン政府無条件降伏、ベトナム戦争終結
	4. — 新西条発電所を西条発電所に名称変更		4. — 吉野川水系水利用連絡協議会発足
	5.14 池田発電所運転開始(5,000kW)		
	5.28 49年度下期決算、好出水などで年配当率1割に復配		
	5.28 人事労務室に能力開発室設置	6.20 9電力会社と電源開発㈱、「広域運営の拡大」の新方針を決定(電源立地点の広域的活用、原子力開発に伴う協力体制強化、電力供給の広域的調整)	6.10 経産庁、49年度の実質経済成長率が前年度比0.6%減と発表(戦後初のマイナス成長)
	6. 1 第14次総合増資(新資本金606億円)		
	7.11 南予幹線新設(187kV)		7.19 沖縄国際海洋博開幕(～51.1.18)
	7.12 大洲変電所新設(20kVA)		
	7.16 本川揚水発電所、高知分水事案建設について高知県と合意		
	8.20 阿南発電所3号機運転開始(45万kW、排煙脱硫装置設置含む)		8.15 政府、本四連絡橋工事を当面1ルート(尾島～坂出)3橋とする方針決定
	8. — 系統運用システム化構想策定		
	10. 1 坂出発電所3号機に排煙脱硫装置設置	10.15 九州電力玄海原子力発電所1号機運転開始(55万9,000kW)	
	10. 1 職員、保健嘱託の社員への切替採用実施		
	10.27 徳島県、阿南市と阿南発電所に係る公害防止協定改定(SOx、NOxに総量規制)		
	12. 1 黒尊川発電所廃止		11.15 第1回先進国首脳会議開幕(フランス・ランブイエ)
	12.20 野村発電所廃止		11.28 波止浜造船多度津工場(香川)完成
			12.21 大三島橋、本四連絡橋のトップを切って着工
			12.24 財政特別法成立(2兆2,900億円の赤字国債発行決定)
			12.27 石油備蓄法公布(51.4.26施行)

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
昭和51年 1976	1.29 伊方北幹線新設(187kV)  3. 1 建設、原子力、立地環境の3本部および開発部、建設技術部設置 3. 1 OCR(光学式文字読取装置)導入 3.31 愛媛県、伊方町との間で原子力安全協定締結  4. 6 経営目的(電力の安定供給、経済的責任の遂行、社会的責任の実践)制定 4.一 遺児育英年金制度導入 5.28 50年度下期決算、再び収支不足で年配当率8分に減配(51年度上期も継続) 6.15 徳島県祖生田地区を次期電源開発候補地として、阿南市と徳島県へ環境調査実施申し入れ  7. 1 四国中幹線2号西・東線運転開始(187kV) 7.10 第15次無償増資(新資本金612億600万円) 8. 6 日量最大5,000万kWh突破 8.12 阿南幹線新設 8.31 電気料金改定実施(平均22.81%値上げ) 8.一 本店～東京支社～伊方発電所間に当社初のファクシミリ(FAX)を導入  10. 1 平山発電所(旧)廃止 10.14 伊方発電所1号機新燃料技術中に制御格損傷 10.21 経営効率化推進提案期間設定(52.1.31まで) 11.13 新居浜電気ビル竣工 12. 6 西条市と西条発電所に係る公害防止協定を改定 12.17 阿南発電所4号機運転開始(45万kW) 12.21 備エス・ティー・エス(現・原燃輸送機)と使用済原子燃料輸送契約を締結	3. 1 財原子力工学試験センター設立 3.17 中部電力浜岡原子力発電所1号機運転開始(54万kW)  6. 4 一般電気事業者社及び一般ガス事業者社の社債発行限度に関する特例法、公布施行 6.26 北海道、東北、北陸、九州各電力、電気料金改定(平均で、北海道30.33%、東北28.47%、北陸26.06%、九州24.84%値上げ)  8.10 関西電力、電気料金改定(平均22.22%値上げ) 8.18 沖縄電力、電気料金改定(平均28.49%値上げ) 8.31 東京、中部、中国、四国各電力、電気料金改定(平均で、東京21.01%、中部22.47%、中国22.19%値上げ)	2.一 ロッキード事件で政界揺れる  4.一 香川県工業技術センター設立  5.14 昭和50年代前期経済計画、閣議決定 6.25 河野洋平議員ら新自由クラブ結成  7. 2 本四連絡橋・大鳴門橋着工  10.一 高知医科大学(南国市)開校  12.17 OPEC総会、原油の2本建て値上げ決定 12.24 福田内閣成立
昭和52年 1977	1.11 第16次無償増資(新資本金618億1,800万円) 1.29 伊方発電所1号機初臨界  2.一 松山市と松山発電所に係る公害防止協定改定		1. 8 本四連絡橋・因島大橋着工 1.20 カーター米大統領就任

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き	
		2.14 総合エネルギー対策推進閣僚会議、総合エネルギー対策本部設置  3. 1 秘書室、社会関係部設置 3. 1 徳島、高知、愛媛、香川の各系統制御所運転開始 3.30 伊方発電所2号機、原子炉設置変更許可・電気工作物変更許可 3.一 佐川水系制御所運転開始 4. 1 第17次公募増資(新資本金618億2,000万円) 4. 1 原子力開発委員会、火力開発委員会、財務体質強化委員会設置  5.26 大月22kV配電塔新設(6,000kVA) 5.27 51年度下期決算、3期ぶりに1割配当 6.23 室制を廃止 6.一 2D・安全運動開始  7. 1 フランス・コミユレックス社とウラン転換契約締結 7. 8 高松変電所新設(30万kVA)  8. 1 組織規程(暫定)制定 8. 3 最大電力300万kW突破 9.30 伊方発電所1号機運転開始(56万6,000kW、四国初の原子力発電所) 9.30 フランス原子燃料会社(COGEA)と再処理契約締結 10. 1 四国中央幹線調査所設置 10.一 伊方発電所の建設記録映画「岩礁に築く」完成 11. 1 医療保険制度導入  12. 7 奈半利川変電所新設(6万kVA)	4.24 動力炉・核燃料開発事業団、わが国初の高速増殖実験炉「常陽」臨界(5万kW) 5.11 徳島県勝浦発電所運転開始(1万1,300kW)  7. 4 発電所立地に関する環境アセスメント制度導入 7.13 ニューヨーク大停電事故発生  9.22 動力炉・核燃料開発事業団、東海村再処理工場運転開始  12. 9 電気事業労働会議設置 12.15 東京電力新信濃周波数変換所運転開始(30万kW)	6.一 四国通産局、「四国地域の産業構造ビジョン」発表 7.12 OPEC総会、原油価格の一歩一歩を確認  11. 4 第3次全国総合開発計画、閣議決定(定住構想) 12. 9 波止浜造船、会社更生法申請 12.一 52年国際貿易収支、175億ドルの黒字で史上最高
昭和53年 1978	1.30 イギリス原子燃料会社(BNFL)とウラン転換契約締結  2.21 伊方発電所2号機本格着工  4. 1 第18次公募増資(新資本金800億円、当社初の時価発行増資) 4. 1 定年延長実施(57歳、再雇用60歳)	3.20 動力炉・核燃料開発事業団、新型転換原理炉「ふげん」臨界	1.23 政府、初の「省エネルギー資源対策推進会議」開催  4.一 新宇多津都市開発スタート(香川)	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	4. 1 配電新工事管理システム運用開始 4. 1 省エネルギー対策会議設置 4. 1 四国開発室設置	4.21 通産大臣、石油・電力・ガス事業各首脳を招き、格差還元について協力要請 4.25 伊方1号炉行政訴訟に一番判決、国調勝訴(松山地裁)	
	5.23 山口社長、フランス政府からレジオン・ドヌール国家勲章受章 5.24 BNFL社と再処理契約および使用済原子燃料輸送契約締結 6. 1 伊方ビクターズハウス開館(伊方町九町越) 6. 3 松山・大洲南幹線運転開始(187kV) 6. 9 川内幹線運転開始(187kV)、川内開閉所新設 6.14 宇和海22kV配電塔新設(4,500kVA) 6.30 超大型コンピュータIBM3033導入 7. 1 天神発電所運転開始(1万1,800kW) 8. 1 核燃料調査室設置 8.21 海外ウラン資源開発㈱と天然ウラン売買契約締結 10. 1 円高差益還元の臨時的措置として電気料金の割り引きを実施(平均1.01円/kWh割り引き) 10. 3 伊方発電所1号機1次冷却材ポンプ軸封部から1次冷却材が漏えい 11.14 宇和島電気ビル竣工 11.24 第1回転換社債発行 12. 1 伊方原子力事務所設置 12.15 1年決算移行に伴い中間配当を実施	6. 9 住民33名が国を相手どり伊方発電所2号機の原子炉設置許可処分を取り消しを求める行政訴訟を提起 8.12 日中平和友好条約調印 10. 1 北海道電力を除く電力8社、円高差益還元の臨時的措置として電気料金割り引きを実施(8社平均1.35円/kWh割り引き) 10. 4 原子力安全委員会設置 10.16 郵省エネルギーセンター設立 11.28 日本原子力発電㈱東海第二発電所運転開始(110万kW) 12.27 原子力安全委員会、公開ヒアリング(2次)の制度化決定	5.15 構造不況対策法公布 5.20 新東京国際空港(成田)開港 8.12 日中平和友好条約調印 10.10 瀬戸大橋(本四連絡橋・見島〜坂出ルート)着工 12. 7 第1次大平内閣成立 12.16 OPEC総会、原油価格4段階値上げ決定 12.26 イラン原油輸出停止(イラン政変)
昭和54年 1979	3. 1 技術研究所を総合技術開発研究所に改称、教育センターを四国電力学園に改称 3. 2 本川発電所起工式 3.15 四国電力学園実習棟完成 3.30 オーストラリア・ナバレック鉱山の開発資金を九州電力と共同融資 3.一 石油会社からの輸入カットにより石油調達に奔走(8月まで)	1.22 通産省、公開ヒアリング(1次)の制度化決定 3.27 電気事業審議会料金制度部会答申(季節別料金制度、定率償却の導入等について) 3.27 関西電力大飯発電所1号機運転開始(117万5,000kW)	2.11 イラン、革命政府樹立 3.15 省エネルギー・省資源対策推進会議、5%の石油節約対策決定 3.20 四国地方開発促進計画(第3次)、閣議決定

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	3.一 徳島、高知系統制御所で2次系統運用システム化完了 4.一 職場研究会制度発足 5.19 COGEMA社と濃縮ウラン売買契約締結 6. 1 経営目的、経営理念、経営方針制定 6. 8 麻変電所新設(30万kVA) 7.10 省エネルギー対策委員会設置 7.10 動力炉・核燃料開発事業団と再処理契約締結 7.31 日産最大6,000万kWh突破 8. 1 ホームアドバイザー制度発足 8. 3 第1回外債発行(スイスフラン建て普通社債の発行契約調印) 9.30 台風16号四国に上陸(31万2,000戸停電) 10. 1 職能管理制度の改善・整備(職務体系の明確化、役職位格付基準の設定) 10.20 生産・輸送効率化対策委員会設置 10.一 本店〜総合技術開発研究所間に光ファイバケーブルを新設、当社初の光通信回線の運用開始 11.10 高松市屋島西町に総合技術開発研究所新築屋が完成 11.26 54年度中間決算、収支ひっ迫により中間配当を年率6%に減配 11.一 総合技術開発研究所に当社初のアナログ型電子交換機を導入 12. 1 仁淀川発電所廃止 12. 1 営業所を特A型・準特A型・A型・B型に区分変更	3.28 米スリーマイルアイランド原子力発電所2号機で放射能漏れ事故発生 5.21 第3回IEA閣僚理事会、ベースロード用石油専焼火力発電所の新設禁止を決議 6.22 省エネルギー法公布(10.1施行) 8.31 総合エネルギー調査会需給部会、「長期エネルギー需給暫定見通し」発表 9.12 動力炉・核燃料開発事業団、国産の濃縮ウラン生産開始(岡山県人形峠) 12. 1 北海道〜本州間直流連系設備運転開始	5.12 本四連絡橋・大三島橋(愛媛)開通 6.12 瀬戸内海環境保全特別措置法施行 6.28 第5回先進国首脳会議開催(東京サミット) 8.10 新经济社会7カ年計画、閣議決定 11. 9 第2次大平内閣成立 11.一 四国地域産業ビジョン懇話会発足 12.17 OPECカラカス総会、石油1バレル30ドル時代に
昭和55年 1980	1.15 電力系統保護システム訓練装置を四国電力学園に設置 2. 5 西通変電所新設(3万kVA、高信頼度縮小型GISを採用) 3. 1 愛媛、香川系統制御所で2次系統運用システム化完了	1.23 石炭資源開発㈱設立 2.12 北海道・沖縄両電力、電気料金改定(平均で北海道34.23%、沖縄42.40%値上げ) 3. 1 日本原燃サービス㈱設立	1.11 総合エネルギー対策閣僚会議、7%の石油節約・深夜営業自粛策を決定

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	3.15 特別合理化計画、全社を挙げて検討(5.19まで)		
	3.31 面河第三(旧)、口山発電所廃止		
	4.1 電気料金改定実施(平均46.68%値上げ、季節別料金制度導入)	4.1 北海道を除く電力8社、電気料金改定(8社平均50.83%値上げ)	4.1 香川医科大学開校
	4.1 組織規程本格実施		4.23 四国縦貫・横断自動車道着工(愛媛)
	4.1 四国中央幹線建設所設置		
	5.7 伊方発電所3号機の増設を伊方町と愛媛県へ申し入れ	5.16 関西〜中国〜九州を結ぶ50万V連系が完成	5.30 石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律公布
	6.27 54年度決算、原油価格の高騰などによる収支不足から年配当率を7分に減配	6.22 ベネチアサミットで石油火力発電所の新設をしない等の合意	6.12 大平首相死去
	7.16 第19次無償増資(新資本金820億7,100万円)		7.17 鈴木内閣成立
	7.28 伊方ビクターズハウスの入居者、開館以来10万人を突破		
	7.一 海外向けアニュアルレポート作成		
	8.4 西条発電所の燃料石炭転換を決定、愛媛県と西条市に申し入れ		
	8.一 請負工事契約にJV(ジョイントベンチャー)方式導入		
	9.1 中間配当見送りを決定	9.12 日豪ウラン資源開発㈱設立	9.22 イラン、イラクが全面戦争に突入
	9.8 オーストラリアERA社と天然ウランの購入および資本参加に関する契約締結	9.27 (助新エネルギー財団(NEF)設立	
	10.16 伊方発電所1号機の使用済み燃料14体初搬出	10.1 新エネルギー総合開発機構(NEDO、現在の新エネルギー・産業技術総合開発機構)設立	
	10.24 窪川町長から原子力発電所に関する調査実施の要請	10.8 沖縄電力、電気料金改定(平均19.18%値上げ)	
	10.29 窪川町へ原子力発電所に関する調査実施を申し入れ	10.15 窪川町議会が原子力発電所立地調査請願採択	
	11.1 窪川原子力調査事務所設置	11.24 動力炉・核燃料開発事業団、プルトニウム燃料の国産化に成功	
	11.21 太陽光発電に関する研究開発を新エネルギー総合開発機構(NEDO)より受託		
	12.一 マイクロ回線による主要事業場間の2ルート化完了		
昭和56年 1981	1.16 電源開発の松島火力発電所1号機から受電開始(5万kW)	1.16 電源開発の松島火力発電所1号機運転開始(50万kW、初の海外炭使用石炭専焼火力)	1.20 レーガン米大統領就任
	3.1 第20次有償増資(新資本金1,027億2,400万円)	3.26 全国電力関連産業労働組合総連合結成	3.20 神戸ポートアイランド博開幕(〜9.15)
	3.10 西土佐22kV配電塔新設(4,500kVA)		3.21 本四連絡橋・伯方大島大橋着工
	3.13 伊方南北幹線運転開始(187kV)		3.21 仁尾太陽博(香川)開幕
	3.19 大洲北幹線運転開始(187kV)		
	3.31 55年度の化石燃料費、史上最高の1,435億円(経常費用に占める割合43.3%)		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	4.1 サンシャイン研究室、太陽光発電研究開発西条事業所設置	4.18 通産省、日本原子力発電所放射能汚染について緊急発表	4.2 西条市に四国初のIC工場(三菱電機)立地決定
	4.一 県都市街地を中心に配電線の設備修繕工事(環境対策)開始		4.12 米、スペースシャトル1号機コロンビア打ち上げ成功
	5.14 本川、高知幹線運転開始(187kV)	5.8 電事連に原子力発電安全対策特別委員会発足	5.15 月例経済報告で第2次石油危機脱出を宣言
	5.一 本川水系制御所運転開始(分水系制御所を統合)	6.19 電源開発の松島火力発電所2号機運転開始(50万kW)	
	6.2 柳谷発電所の立地調査、柳谷村と面河川漁協へ申し入れ		
	6.13 鳴門変電所新設(30万kVA)、国府鳴門線・香川鳴門線(各187kV)運転開始		
	6.26 山口恒則会長、平井滋二社長就任		
	6.26 55年度決算、年配当率1割に復配		
	7.15 全員参加による提言活動を展開(9.30まで)		7.7 産業構造審議会、四国地域産業ビジョン策定
	7.31 伊方発電所2号機初臨界		7.10 第2次臨時行政調査会、行政改革に関する第1次答申提出
	8.13 松山発電所1号機、2号機休止	8.6 電源開発、香川県仁尾町で世界初の太陽熱発電に成功(タワー集光方式、1,000kW)	
	8.28 大渡発電所運転開始(一部、1万9,000kW)	8.21 総合エネルギー調査会原子力部会中間報告	
	9.22 伊方発電所3号機増設、伊方町から受け入れの回答	9.19 伊方町臨時議会で伊方発電所3号機増設受け入れを決議	
		9.22 政府、電源立地功労者表彰制度を決定	
		10.1 通産省、原子力発電施設等周辺地域交付金交付規則制定	10.19 福井謙一京都大学教授、ノーベル化学賞受賞
		10.1 北海道電力、電気料金改定(平均18.11%値上げ)	
		10.2 愛媛県議会、伊方発電所3号機の増設促進を決議	
		10.21 第1回「あかりの日」	
	11.24 西条発電所1号機・2号機、燃料石炭転換工事着工		11.27 行幸特例法成立
	11.27 伊方発電所3号機増設について愛媛県と基本的合意成立		
	11.一 情報処理総合運用システムBOSS完成		
昭和57年 1982	1.6 伊方発電所3号機増設に伴う原子力建設準備室設置		2.1 エフエム愛媛開局
	2.17 西条太陽光試験発電所(20kW)運転開始		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
3. 1	開発調査部、伊方原子力調査所設置		3. 17 石油公社、わが国初の石油地下備蓄実証プラントを愛媛県菊間町に完成
3. 1	財形貯蓄制度導入		4. 2 フォークランド紛争はっ発
3. 19	伊方発電所2号機運転開始(56万6,000kW)	4. 20 東京電力福島第二原子力発電所1号機運転開始(110万kW)	
3. 31	高圧柱上開閉器のオイルレス化完了	4. 21 総合エネルギー調査会「長期エネルギー需給暫定見通し」を大幅に下方修正	
4. 1	㈱四電技術コンサルタント設立(高松市)	4. 23 総合エネルギー調査会に石油代替エネルギー部会設置	
4. 5	米アライド・ケミカル社とウラン転換契約締結		5. 10 四国経済活性化懇談会発足
4. 一	阿南発電所1号機、長期計画停止		6. 23 東北新幹線(大宮～盛岡間)開業
5. 24	「片岩地帯における高落差本川揚水発電所の設計と施行」で土木学会技術賞受賞		7. 13 四国地域技術振興会誌発足
6. 10	第20回IBMシンポジウムで、当社の論文「BOSS～自動化をめざした情報処理の総合運用システム～」が特選に入選		9. 30 住友アルミ製錬磯部工場(新居浜市)、アルミ鋳造停止
6. 25	本川発電所1号機運転開始(30万kW、世界初の高圧同期サイリスタ始動採用)		9. 21 九州電力の温度差発電(50kW、世界初のハイブリッド型)運転開始
6. 25	定年延長段階実施妥結(59年58歳、61年59歳、63年60歳とする)		
7. 1	電源開発㈱松島火力発電所2号機から受電開始(5万kW)		
7. 28	当社海外炭専用運搬船「白峰丸」(9万トン、船主日本郵船㈱)完成		
7. 一	合理化・効率化総点検スタート		
9. 一	慶応義塾大学岡本教授指導による従業員意識調査実施	9. 1 住友共電㈱黒瀬発電所運転開始(2,000kW)	
10. 1	勤務体制整備(週休2日制実施)	9. 21 九州電力の温度差発電(50kW、世界初のハイブリッド型)運転開始	
10. 19	経営システム化推進の方向を明確化		
11. 9	高圧同期サイリスタ始動方式で第30回オーム技術賞受賞	11. 6 原子力工学試験センター多度津試験所開所(香川)	11. 15 上越新幹線(大宮～新潟間)開業
11. 30	徳島県および阿南市と阿南発電所に係る公害防止協定を改定	11. 18 通産省、伊方発電所3号機増設に伴う第1次公開ヒアリング開催	11. 27 第1次中曽根内閣成立
		11. 19 動力炉・核燃料開発事業団、高速増殖炉「常陽」運転開始	
		11. 26 北海道電力初の森地熱発電所運転開始(5万kW)	
12. 21	米エクソン社と天然ウラン売買契約締結		12. 14 全日本民間労働組合協議会(全民労協)発足

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
昭和58年 1983	1. 17 IBM3081型コンピュータ導入	2. 22 第1回日本電力首脳会議、東京で開催	2. 4 わが国初の実用通信衛星「さくら2号a」打ち上げ
	3. 1 広報室、考査室、法規室を設置		2. 18 高知県香我美町にマイコンチップ工場(三菱電機㈱)進出決定
	3. 1 総合技術開発研究所に地域経済研究所併設		3. 14 OPEC臨時総会、基準原油価格を5ドル値下げし29ドルに
	3. 2 長期契約による当社初の海外炭、オーストラリア・ワンプ炭(4万3,000トン)をエヌケーコールセンターに受け入れ		3. 24 中国自動車道(吹田～下関間)全線開通
	3. 7 第2回スイスフラン建て普通社債発行(総額1億スイスフラン)		
	3. 18 第91回電源開発調整審議会で伊方発電所3号機建設計画承認		
	3. 31 57年度の電灯電力需要、前年度比マイナス0.8%と当社発足以来初めて前年実績を下回る		
	4. 1 繰延休暇制度新設	4. 22 東京電力福島第二原子力発電所1号機、連続運転368日の日本記録達成	
	4. 一 坂出発電所1号機、長期計画停止		5. 16 高度技術工業集積地域開発促進法(テクノポリス法)公布(7.15施行)
	4. 一 坂出発電所ガスタービン、長期計画停止		6. 26 参議院全国区で選挙史上初の比例代表選挙
	6. 3 吉野川線、讃岐坂出線、麻線新設(187kV)	6. 28 電気事業用通信衛星利用システム運用開始(さくら2号a使用)	
	6. 6 西条線新設(187kV)	6. 一 マイコン(通電制御)型電気温水器発売	
	6. 10 西国中央東幹線(50万V設計)187kVで運転開始、讃岐・東予開閉所新設		
	6. 24 広見変電所新設(20万kVA)、広見線新設(187kV)		
	6. 一 本店に通信衛星用地球局を設置		
	7. 1 西条発電所1号機、燃料石炭転換工事完了		
	7. 26 最大電力、4年ぶりに記録更新(328.3万kW)		
	8. 1 伊方発電所の放射性固体廃棄物焼却設備の運用を開始		
	10. 一 多機能端末IBM5550導入開始		10. 1 徳島駅前四国初の大規模再開発ビル「アミコ」オープン
	11. 28 第3回スイスフラン建て普通社債発行(総額1億スイスフラン)	11. 18 動力炉・核燃料開発事業団、ウラン濃縮原理プラントを岡山県人形峠に立地決定	11. 18 徳島空港にジェット機就航
	12. 31 伊方発電所1号機、58年(暦年)設備利用率99.3%と世界第1位を記録		12. 2 四経連、四国地域開発ビジョン発表
			12. 4 本四連絡橋・因島大橋開通
			12. 16 高知空港にジェット機就航
			12. 27 第2次中曽根内閣成立

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
昭和59年 1984	1.20 西条発電所2号機、燃料石炭転換工事完了		1.23 わが国初の実用放送衛星「ゆり2号a」打ち上げ
		2.10 東京電力、燃料電池発電実験プラントで出力4,500kWを達成(世界初)	
	3.15 徳島電気ビル竣工		3.20 高知黒潮博開幕(～5.13)
	3.20 高知黒潮博に「エネルギー館」出展		3.一 四国初のIC工場操業開始(西条市)
			5.11 四国地域技術振興センター発足
	6.14 新面河(現・面河)第三発電所運転開始(2万2,000kW)	6.1 東北電力女川原子力発電所1号機運転開始(52万4,000kW)	6.20 四国初のデジタル通信、高松～松山間で運用開始
	6.19 徳島西線に当社初のデジタルリレー導入		
	6.22 本川発電所2号機運転開始(30万kW)		
	6.30 町見漁協と伊方発電所3号機増設に伴う漁業補償契約締結		
	7.1 新しい深夜電力制度導入(第2深夜電力、マイコン(通電制御)型電気温水器に対する料金措置を実施)	7.1 電力各社、新しい深夜電力制度導入(第2深夜電力、マイコン型電気温水器に対する料金措置を実施)	7.1 総理府と行管庁を統合し総務庁発足
	7.2 四国電情情報ネットワークサービス(YNS)設立(高松市)		7.1 愛媛県技術開発振興財団発足
	7.2 四国中央幹線(50万V)工事着工	7.4 九州電力川内原子力発電所1号機運転開始(69万kW)	7.25 四国通産局、四国地域情報化推進協議会を設置
	7.22 九州電力玄海原子力発電所2号機、連続運転の世界記録(414日と33分)達成		
	7.27 電事連、原子燃料サイクル施設の建設を青森県六ヶ所村に申し入れ		
8.21 第4回スイスフラン建て普通社債発行(総額1億スイスフラン)	8.9 電力9社の最大電力が初めて1億kWを突破(1億675万kW)		
8.一 第1回海外会社事業説明会を開催			
10.一 愛媛支店に当社初のデジタル式電子交換機を導入		10.1 香川県産業技術振興財団発足	
11.27 「情報通信システムの高度化に関する方策」策定			
12.8 有寿来漁協と伊方発電所3号機増設に伴う漁業補償契約締結	12.14 伊方1号機行政訴訟に控訴審判決、国側勝訴(高松地裁)		
昭和60年 1985	1.30 第1回米ドル建て普通社債発行(総額5,000万米ドル)	1.17 わが国の原子力発電設備合計28基2,000万kW突破	
		3.1 日本原燃産業報設立	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	3.1 社長室を秘書部に、企画室を企画部に、情報システム室を情報システム部に改称	3.16 つくば科学万博に電力館参加	3.5 松山地方生活経済圏がテレビア構想の地域指定
	3.31 高圧電線の緑化完了		3.14 東北・上越新幹線、上野乗り入れ
			3.16 科学万博つくば'85開幕(～9.16)
			3.27 四国縦貫自動車道、三島川之江～土居間11km開通(愛媛、四国初の高速道路)
4.19 愛媛県及び伊方町と伊方3号機増設に伴う改定安全協定と公害防止協定を締結	4.19 愛媛県及び伊方町と伊方3号機増設に伴う改定安全協定と公害防止協定を締結	4.18 原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定を、青森県、六ヶ所村と日本原燃サービス㈱、日本原燃産業㈱の間で締結	4.1 日本電信電話㈱(NTT)、日本たばこ産業㈱発足
4.28 鳴門ピアに「エネルギー館」出展	4.28 鳴門ピアに「エネルギー館」出展		4.28 鳴門ピア開幕(～6.16)
4.一 徳島市相原町の配電線地中化実施			
	5.8 経営管理基準を大幅に見直し		
	6.10 給与等の口座振込制実施		6.1 男女雇用機会均等法公布(61.4.1施行)
	6.24 第5回スイスフラン建て普通社債発行(総額1億スイスフラン)		6.8 本四連絡橋・大鳴門橋開通
	6.28 佐藤忠義社長就任		
	6.28 北松山変電所新設(30万kVA)、北松山線新設(187kV)		
	6.一 設備診断装置を北松山変電所に設置		
	7.1 四国電情情報ネットワークサービス、第二種電気通信事業に進出		
	7.1 稚川原子力調査所設置		
	8.1 営業開発部設置		8.12 日航ジャンボ機、群馬県山中に墜落(死者520名)
	8.26 製品輸入等促進委員会設置		9.22 G5(先進5カ国蔵相会議)、為替市場にドル高是正の協調介入で合意(ブラザ合意)
		9.18 東京電力柏崎刈羽原子力発電所1号機運転開始(110万kW)	
10.5 伊方発電所2号機、416日と4時間56分の連続運転日本記録達成	10.5 伊方発電所2号機、416日と4時間56分の連続運転日本記録達成	10.4 科学技術庁、伊方発電所3号機増設に伴う第2次公開ヒアリング開催	
	11.15 谷口発電所廃止		
	11.25 四国電気高等学院、第3種電気主任技術者試験に24名合格し、合格者数で日本一となる		
	12.10 第6回スイスフラン建て普通社債発行(総額1億スイスフラン)		12.6 香川田園テクノポリス開発計画承認
昭和61年 1986		2.1 電源開発㈱本四連系線工事着工	
	3.1 電子技術研究所、保修訓練センター(以上松山市)、原子力政策室設置		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	3. 1 配電部に配電系統自動化チームと新工法開発チームを設置 3. 1 総合技術開発研究所を総合開発研究所に改称 3.20 大浜発電所全面運転開始(3万3,000kW) 3.20 黒川第二、同第三発電所廃止 3.31 配電線の設備整備工事完了 3.― 西条太陽光試験発電所(1,000kW)完成 4.― 配電システムの自動化工事に着手  5.26 伊方発電所3号機、原子炉設置変更許可  6. 1 円高差益還元のため第1次電気料金暫定割り引き措置実施(平均1.30円/kWh割り引き) 6.― 配電線地中化5カ年計画着工   9.16 IBM3090—200型コンピュータ導入 10.21 全社統一電気温水器販売促進キャンペーン開始 10.― 61年度上期電灯電力需要、前年度同期を6.4%下回る当社発電以来最大の落ち込み 10.― 電力業界の開発輸入炭であるオーストラリア・ブレンソール炭の輸入開始 11. 1 伊方発電所3号機本格着工 11. 1 原子力保安研修所設置(保修訓練センターを拡充) 11. 5 第2回来ドル建て普通社債発行(総額7,000万米ドル) 11.21 四国中央中幹線(50万V設計)187kVで運転開始 11.― 東予〜川内間開所間にOPGW(光ファイバ複合架空地線)を導入 12.31 伊方発電所2号機、61年(暦年)設備利用率99.96%と世界第1位を記録	3.31 60年度の発電電力量、原子力(26%)が石油火力(25%)を上回り初めて原主油従に  4.26 ソ連でチェルノブイル原子力発電所事故発生  6. 1 電力各社、電気料金の暫定割り引き措置を実施(9社平均2.20円/kWh割り引き)	4. 7 国際協調のための経済構造調整研究会報告書(前川レポート)発表 5. 1 第三セクター、土佐くろしお鉄道設立 5. 4 第12回先進国首脳会議開催(東京サミット) 5.23 四国通産局、四国地域企業誘致連絡会設置 5.30 民活法公布施行 6.10 臨時行政改革推進審議会、増税なき財政再建など最終答申提出 6.13 宿毛湾港(高知)、重要港湾に指定 7.22 第3次中曽根内閣成立  10.30 三菱電機高知工場完成  11. 1 愛媛テクノポリス財団設立 11.28 国鉄分割民営化関連8法案成立  12. 4 高知県、国民休暇県を宣言
昭和62年 1987	1. 1 円高差益還元のため第2次電気料金暫定割り引き措置実施(平均1.79円/kWh割り引き) 1.― 高知支店〜中村営業所間に初めてのデジタルマイク回線を設置 2. 3 新発電所遠方制御化が完成(水力発電所の運転無人化100%達成)  3. 1 瀬戸大橋博出展準備室設置 3. 6 一本松22kV配電塔新設(6,000kVA)	1. 1 電力各社、電気料金の第2次暫定割り引き措置を実施(9社平均3.10円/kWh割り引き)	2.27 変化種金属工業坂出工場(三菱化成工業のアルミ製錬部門を継承、製錬設備を停止)

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	3.19 配電線搬送方式(空相キャリア伝送システム)を全国に先駆けて実用化 4. 1 第21次抱合せ時価公募同時増資(新資本金1,402億5,900万円) 4. 1 退職年金制度改定(年金支給期間を10年から15年に延長) 5. 6 本店電子交換機デジタル化 5.― 当社初の送電用避雷装置を広見中村線に設置  6. 3 ヨンデンプラザ高松オープン 6.15 2次系統の遮断器不動作対策、母線地絡保護などを統合した66kV系統デジタル総合保護リレーを開発・導入開始 7. 1 動力が・核燃料開発事業団とウラン濃縮契約締結  10. 1 総合開発研究所を独立し、㈱四国総合研究所設立(高松市) 10.19 伊方発電所2号機、第1回出力調整運転試験を実施 10.― 昭和65年(平成2年度)末をめぐり5,400人体制の実現を目指す要員適正化の基本方向策定  12.25 初のプロポーザル方式による国内社債発行 12.31 伊方発電所1号機、62年(暦年)設備利用率99.92%と世界第1位を記録	5. 1 資源エネルギー庁、毎年5月を「原子力安全月間」と定める 5.28 原子力安全委員会、チェルノブイル事故に関してソ連原子力発電所事故調査特別委員会の最終報告書を了承  6. 9 総合保善地城整備法(リゾート法)公布施行 6.30 第4次全国総合開発計画、閣議決定(多極分散型国土の形成) 7.20 愛媛テレメッセージ(株)設立(松山市)  7.23 東京電力管内で約280万戸が最高3時間停電 9.21 関西電力、リン酸形燃料電池で国内最大の1,000kW発電に成功  10. 2 JRP予讃線・高松〜観音寺間、同土讃線・多度津〜琴平間電化(香川) 10. 8 四国横断自動車道、大豊〜南田間開通(高知) 10.12 利根川進マサチューセッツ工科大学教授、ノーベル医学生理学賞受賞 11. 6 第1次竹下内閣成立 12. 9 米ソ、INF全廃条約調印 12.16 四国横断・縦貫自動車道、普通寺〜三島川之江間開通(香川、愛媛)	4. 1 国鉄分割民営化、JR四国発足 4.30 松山〜広島〜大分を結ぶ全国初のコミュータ、西瀬戸エアリンク就航  6. 9 総合保善地城整備法(リゾート法)公布施行 6.30 第4次全国総合開発計画、閣議決定(多極分散型国土の形成) 7.20 愛媛テレメッセージ(株)設立(松山市)
昭和63年 1988	1. 1 電気料金改定実施(平均14.27%値下げ、電灯の3段階料金制度および電力の特別料金制度を緩和) 1. 1 季節別時間帯別電力、業務用夜間率調整契約の導入	1. 1 電力各社、電気料金改定(9社平均17.83%値下げ) 1. 1 神堀電力、電気料金改定(平均19.62%値下げ)	1.14 香川テレメッセージ(株)設立(高松市) 1.17 本四連絡橋・伯方・大島大橋開通

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
2.10	伊方発電所2号機の出力調整運転試験の実施に反対するグループが本店その他に抗議行動(2.12まで)		
2.12	伊方発電所2号機で第2回出力調整運転試験を実施		
2.24	香川線新設(187kV)		
3.1	関連事業部、考査部、競合エネルギー対策室設置		3.13 世界最長の青函トンネル開通
3.1	秘書部、原子力政策室、原子力部共同による原子力PA推進グループ設置		3.20 瀬戸大橋架橋記念博開祭(～8.31)
3.20	瀬戸大橋架橋記念博に「四国電力館」を出展		
3.27	伊方ビクターズハウスの入場者、開館以来50万人を突破		
3.30	讃岐鳴門線新設(187kV)		
4.1	退職後保険導入	4.20 電事連、原子力PA企画本部設置	4.1 エフエム香川開局
4.1	60歳定年制実施	4.25 動力炉・核燃料開発事業団、岡山県人形峠事業所でウラン濃縮原型プラントの操業開始	4.1 土佐くろしお鉄道㈱、JR四国から中村線の運行を引き継ぎ開業(高知)
			4.10 瀬戸大橋(本四連絡橋・児島～坂出ルート)開通
			4.13 松山市、国際コンベンションシティに指定
			4.25 愛媛テクノポリス開発計画、国の承認を受ける
5.1	原子力PA対策会議設置	5.18 沖繩電力を民営化するための「沖繩振興開発特別措置法」が成立	5.6 頭橋立地法公布(6.18施行)
		5.25 日本新原子力協定成立	
6.29	佐藤忠義会長、山本博社長就任	6.1 日本電気協会第67回通常総会、高松市で開催	6.20 牛肉・オレンジ輸入自由化をめぐる日米交渉、3年後の輸入自由化で最終決着
		6.1 「発電水利権に係る河川維持流量のガイドライン」制定	6.28 ㈱四国産業・技術振興センター設立(四国地域技術振興センターを改組)
7.1	契約設備電力500kW未満の業務用、高圧甲のお客さまを対象に実量制導入		7.1 リクルート関連株の譲渡問題で政界大揺れ
7.12	各支店および現業事業場に原子力広報専門員58名を配置		
7.15	インドネシア・アユラー原油を初購入(阿南発電所で燃焼試験実施)		
8.23	日量最大7,000万kWh突破	8.10 科学技術庁、日本原燃産業㈱が青森県六ヶ所村に計画中のウラン濃縮工場について核燃料物質加工事業を許可	8.3 米土院で包括貿易法成立
8.30	ヨンアンプラザ高知オープン		8.20 イラン・イラク戦争停戦発効
8.31	関係会社の四国変圧器㈱(21.8.31設立)が四変テック㈱に社名変更		
9.30	末広支線に当社初のインバー電線を採用		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
			9.9 第三セクター、阿佐海岸鉄道㈱設立
10.1	本店一支店間の幹線系光ファイバ通信網完成	10.1 沖繩電力、民営会社としてスタート	
10.1	ミニコンによる配電系統自動化システムを松山営業所に導入	10.14 日本原燃産業㈱ウラン濃縮工場着工(六ヶ所村)	
11.15	海外派遣制度を整備充実(海外大学院、貿易研修センターなどへの派遣制度導入)		11.14 三木元首相死去
11.22	第1回転換社債満期(株式転換満了、新資本金1,455億5,100万円)		
			12.23 高知県幡豆地域が半島振興法の対象地域に指定
			12.27 第2次竹下内閣成立
昭和64年 平成元年 1989			
1.6	東京電力福島第二原子力発電所3号機で再循環ポンプ損傷	1.6 東京電力福島第二原子力発電所3号機で再循環ポンプ損傷	1.7 昭和天皇崩御、皇太子明仁親王が新天皇に即位
			1.8 元号を「平成」に改元
			1.20 ブッシュ米大統領就任
			2.24 昭和天皇大喪の礼
			3.15 徳島県頭橋立地計画、国の承認を受ける
3.20	伊方発電所の灯火装置運用開始	3.14 世界原子力発電事業者協会(WANO)東京センター発足	
3.31	四国電気高等学院閉校		
3.31	津賀発電所水利権更新許可		
3.1	バケット交換機の導入開始	3.27 日本原燃サービス㈱と日本原燃産業㈱が青森市に「原燃合同本社」設置	
4.1	消費税導入にあわせ電気料金改定実施(平均2.65%値下げ、電力の特別料金制度を廃止)	4.1 電気税廃止	4.1 消費税(3%)導入
4.1	四国セルラー電話㈱設立(高松市)	4.1 電力各社、電気料金改定(9社平均2.96%値下げ)	
4.26	第3回米ドル建て普通社債発行(総額1億5,000万米ドル)	4.1 沖繩電力、電気料金改定(平均2.79%値下げ)	
5.15	山本社長、モスクワで開催された世界原子力発電事業者協会(WANO)設立総会に出席し、WANO憲章に署名	5.15 WANO設立総会、モスクワで開催	
5.20	黒川第一発電所廃止		
6.16	柳谷発電所運転開始(2万3,000kW)	6.22 北海道電力泊発電所1号機運転開始(57万9,000kW)	6.2 宇野内閣成立
6.27	YNSが第一種電気通信事業認可を取得	6.26 通産省、「原子力発電所事故・故障等評価尺度」の制定を発表	6.4 中国で天安門事件発生
		6.30 九州電力松浦発電所1号機、運転開始(70万kW)	



年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	7. 1 YNSが四国情報通信ネットワーク(STNet)に社名変更 7. 3 四国中央西幹線、工事着工 7. 10 日本原燃産業㈱とウラン濃縮契約締結  9. 18 西電販売サービス㈱、ヒートポンプ蓄熱システムによる個別ビル熱供給事業開始  10. 1 完全週休2日制実施、指定勤務時間制導入 10. 1 山本社長、第6回日本電力首脳会議に出席 10. 1 全国電気温水器キャンペーンを開始(電力各社、㈱日本電機工業会と共同実施) 10. 2 ㈱四国情報通信ネットワーク(STNet)、固定系第一種電気通信事業を開始 10. 2 衛給検討会設置 10. 16 まごころ旬間始まる(サービス旬間を改称) 10. 一 用地管理・保全システム開発 10. 一 日本公社債研究所よりAAAの格付けを取得 11. 29 第7回スイスフラン建て普通社債発行(総額1億5,000万スイスフラン)  12. 12 設備審議会設置 12. 26 各種小集団活動を整備し職場自主活動へ統一	7. 23 参議院選で自民党惨敗、与野党逆転  8. 9 第1次海部内閣成立 9. 12 高知テレメッセージ㈱設立(高知市) 9. 13 四国通産局、「21世紀への四国地域産業ビジョン」発表 10. 5 ㈱徳島テレメッセージ設立(徳島市)  11. 9 ベルリンの壁崩壊 11. 21 日本労働組合総連合会(連合)発足 12. 16 新高松空港開港(中四国最大規模) 一、一 東欧諸国に自由化の風吹く	
平成2年 1990	1. 17 テクノ・サクセス㈱設立(高松市)  2. 1 「四国電力企業像の確立検討会」設置、よんでんルネサンス運動開始 2. 19 IBM3090-25J型コンピュータ導入 3. 一 再生紙利用開始  4. 1 20年ぶりの大幅な組織整備実施(8支店体制発足、広報部を設置するとともに秘書・広報機能を統括する社長室を設置、四国電力学園を総合研修所に改組) 4. 一 通信ネットワーク管理システムの運用開始 5. 15 本店、支店、伊方発電所を結ぶテレビ会議システム運用開始 5. 22 第22次無償新株式発行(資本金は変わらず)  6. 1 地球環境問題検討委員会設置	1. 31 電事連と原燃3社が「六ヶ所げんねん企画㈱」設立  3. 20 国際花と緑の博覧会に電事連の「ひかりファンタジー電力館」を出展  3. 1 瀬戸内マリネット㈱設立 3. 15 ソ連、初代大統領にゴルバチョフを選出 4. 1 国際花と緑の博覧会開幕(大阪、～9.30)  5. 4 ソ連・ラトビア共和国が独立宣言、バルト三国の独立宣言がそろう 5. 29 四国地方開発促進計画(第4次)、閣議決定 6. 28 日米経済構造協議会設置	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	6. 1 海外大学院留学派遣開始 6. 1 鳴門変電所に電圧安定度維持装置を導入 6. 8 井川変電所新設(10万kVA)  6. 29 電源開発㈱松浦火力発電所1号機から受電開始(15万kW)  7. 11 最大電力400万kW突破 7. 19 日量最大8,000万kWh突破 7. 一 松山支店に一腕型配電線活線作業用ロボットを導入 8. 8 当社初の50万V変電所となる川内変電所工事着工  9. 1 古紙の分別回収開始 9. 23 西電産業㈱、地域熱供給事業開始 9. 30 デジタルリレー技術を用いた緊急制御装置(坂出SCS)を開発、坂出発電所に導入 10. 1 西条太陽光試験発電設備をNEDOから譲り受ける	6. 5 総合エネルギー調査会、長期エネルギー需給見通しを盛り込んだ中間報告書 6. 13 電気事業審議会需給部会が長期電力需給見通し発表 6. 29 電源開発㈱松浦火力発電所1号機運転開始(100万kW、石炭火力の準備出力で国内最大)  8. 2 イラク軍、クウェート領内に侵攻(湾岸危機) 8. 31 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書採択(炭酸ガスの大幅削減など)  10. 1 沖繩電力を含む10電力会社で太陽光発電システムの共同研究開始  11. 1 9電力会社と沖繩電力、電灯に時間帯別料金制度導入 11. 15 高松線新設(187kV)  11. 30 日本原燃産業㈱、低レベル放射性廃棄物貯蔵施設の建設に着工(皆森県六ヶ所村) 11. 一 時間帯別電灯対応型電気温水器発売  12. 7 四国セルラー電話㈱、自動車電話・携帯電話のサービス開始 12. 12 西日本社長懇談会で橋湾石炭火力開発決定 12. 17 橋湾石炭火力計画の開発推進を発表、橋湾火力調査所を設置	6. 29 えひめ瀬戸内リゾート開発構想、国の承認を受ける  8. 2 イラク軍、クウェート領内に侵攻(湾岸危機) 8. 31 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書採択(炭酸ガスの大幅削減など)  10. 3 統一ドイツ誕生、初代大統領にワイツェッカー 10. 23 政府、地球温暖化防止行動計画策定 10. 31 第二国土軸構想推進協議会発足  11. 12 天皇陛下即位の礼 11. 17 長崎県島原の雲仙普賢岳、約200年ぶりに噴火 11. 21 JR予讃線・伊予市～北条間電化(愛媛)  12. 19 瀬戸内サンリゾート構想(香川)、国の承認を受ける
平成3年 1991	1. 4 新しい企業理念体系決定 1. 7 坂出発電所1号機復活工事着工 1. 16 橋湾石炭火力計画推進委員会設置	1. 17 多国籍軍がイラクを攻撃、湾岸戦争はっ発	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
1.18	沿岸紛争に伴う緊急対策本部設置	1.18 政府、湾岸戦争はっ発を受け臨時総合エネルギー対策推進閣僚会議開催	
2.1	IBM3080-20Jコンピュータ導入	2.9 関西電力美浜発電所2号機で蒸気発生器細管破断	2.28 多国籍軍戦闘停止、湾岸戦争終結
2.5	愛媛系統制御所(松山変電所)を川内開閉所と東予開閉所(東予系統制御所)に分割移転		
2.28	総合研修所の新教育施設(高松市屋島西町)竣工		2.28 四国縦貫自動車道、土居～西条間開通(愛媛)
2.一	経営管理情報システムの高度化構想策定		
3.1	阿波幹線調査所設置		
3.1	シニアパートナー制度(定年退職者の雇用)、専任職制度導入		
3.31	平成2年度の電灯電力需要、初めて200億kWh突破(202.3億kWh)		
4.1	四国電力企業像の確立検討会を廃止し、新たにルネサンス推進委員会を設置		4.1 テクノプラザ愛媛オープン
4.1	存続体職制度導入		4.20 全国規模のテーマパーク、レオマワールド(香川)オープン
4.2	西条発電所、船積用払出設備(更新)で緊急時に貯油を行うことを決定		4.23 カシオ計算機高知工場完成
4.12	四国電力創立40周年記念式典		
4.12	シンボルマーク、新社歌「風の匂いは・・・」、新従業員記章制定		
4.26	香川系統制御所(高松変電所)を讃岐開閉所に移転	5.18 動機事業団の高速増殖炉原型炉「もんじゅ」試運転開始	5.15 ライオンレオケミカル坂出工場完成
4.30	50kW小型リン酸形燃料電池の実用化研究開始		
6.1	環境月間実施(以後、毎年実施)		6.3 日新製鋼が東予インダストリアルパークに進出決定
6.30	坂出発電所1号機運転再開		6.28 四国通産局、四国地域企業誘致推進協議会設立
7.1	橋湾火力立地事務所設置		
8.1	社長室に原子力監査グループを設置		
9.27	台風19号四国に上陸(四国中央東東管線の鉄塔12基が倒壊、延べ24万戸停電)		11.5 宮沢内閣成立
9.30	徳島電気ビル別館竣工		
10.1	勤よんでん文化振興財団設立		
10.28	ヨンテンプラザ徳島オープン		
10.一	よんでんルネサンスふれあい旬間開始(まごころ旬間改称)		
11.26	米国ノーザンステーツ電力と原子力情報交換に関する覚書を締結		
11.一	財形給付金制度導入		
12.16	西日本5社橋湾火力の基本計画、本四連系線2回線化実施計画を決定		12.4 高知県の「土佐浜街道リゾート構想」承認 12.8 本四連結橋・尾道～今治ルートの生口橋開通

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
平成4年 1992	1.14 四電情報通信ネットワークセンター竣工 1.16 徳島総合ビジネス財団設立(徳島市) 1.31 スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)からAAの格付けを取得 3.16 テクノ・クリエイティブ設立(高松市) 3.31 日本原燃産業㈱と低レベル放射性廃棄物埋設契約締結(原燃輸送船と同輸送契約締結) 4.1 半日休暇制度導入 4.1 陸上競技部発足 4.1 勤よんでん文化振興財団の基本財産を倍増の10億円に引き上げ 4.1 伊方発電所3号機用運転訓練シミュレータを原子力保安研修所に導入 4.9 伊方発電所1・2号機合計通常発電電力量1,000億kWh達成 5.一 ヨンデンビル本館のリフレッシュに着手(6年10月完了) 5.一 IBM19021-520コンピュータ導入 6.5 資材調達における取引先登録制度、主要資機材調達計画などを公開 6.一 3年度決算から連結決算を提示 6.一 ムーディーズ社からAa1の格付けを取得 6.一 第1回コマースナル・ペーパー発行 7.1 阿南発電所1号機復活工事着工	3.27 日本原燃産業㈱のウラン濃縮工場本格操業開始(わが国初の商業用)	12.21 ソ連邦消滅 1.30 四国横断自動車道、川之江～大豊間開通(愛媛、高知) 3.26 阿佐海岸鉄道・海部～甲浦間開通(徳島、高知) 4.19 四国横断自動車道、高松西～普通寺間開通(香川) 6.3 リオ地球環境サミット開幕 6.17 頭懸立地法に基づき、香川県の頭懸立地計画承認 7.1 ミニ新幹線つばき開業(東京～山形) 7.16 輸入・対内投資法施行(FAZ/輸入促進地域の整備) 7.23 JR予讃線・観音寺～新店浜間(香川、愛媛)、今治～伊予北条間電化(愛媛) 7.31 地方拠点都市法公布(10.1施行) 7.一 香川インテリジェントパーク内にIBMやNECなど9社の立地が決定 9.4 7府県と9経済団体からなる紀淡海峡交流会議発足
10.1	エコ・テック財団設立(高松市)	10.29 伊方1号炉行政訴訟に上告審判決、国側勝訴(最高裁)	
10.21	第2期配電線地中化5カ年計画の決定(3～7年度分)	12.8 日本原燃の低レベル放射性廃棄物埋設センター操業開始	
12.1	南阿波幹線調査準備室設置		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
平成5年 1993	1.12 四国電力環境保全行動計画策定 1.29 テクノ・リソース部設立(高松市)  2.1 遠隔教育開始 2.15 中央給電指令所システム全面更新 2.18 第1回職場自主活動全社発表会実施  4.1 経営管理基準見直し 4.1 介護休暇制度導入 4.6 中国西北電力集団会社と技術交流に関する覚書を締結 4.7 多機能型電気自動車(PIVOT)を開発 4.15 松山東線新設(187kV) 4.30 南阿波幹線調査所設置 4.一 共済会制度改定(医療共済導入) 5.25 松山西線新設(187kV)  6.21 阿南発電所1号機運転再開 6.29 山本博会長、近藤耕三社長就任 6.一 本店～支店間で幹線系マイクロ回線のデジタル化完了 7.15 よんでんエネルギープラザ阿南オープン 7.一 配電設備管理・工事管理システムの再構築  8.2 中央給電指令所の訓練シミュレータ運用開始 8.12 第4回米ドル建て普通社債発行(総額2億5,000万米ドル)  9.30 高知電気ビル別館竣工 10.1 勤務制度整備(所定内労働時間の短縮) 10.7 50万V四国中央中幹線運転開始 10.8 50万V川内・東予変電所運転開始	4.8 電力10社の施設計画で設備投資が初めて5兆円を突破  5.11 第1回日米欧三極電力首脳会議(原子力利用推進で一致)	1.1 EC統合市場発足 1.15 北海道釧路沖地震(M7.8) 1.20 クリントン米大統領就任  3.11 四国通産局、新四国経済社会構想推進フォーラム設置 3.18 JR予讃線・新居浜～今治間電化(愛媛) 3.24 愛媛県のFAZ計画承認 3.25 なんごく・こうち地方拠点都市地域承認  7.8 八幡浜・大洲地方拠点都市地域承認 7.12 北海道南西沖地震(M7.8) 7.18 第40回総選挙、自民党が過半数を割り、55年体制崩壊 8.9 細川内閣成立 8.25 6県と経済団体とからなる豊予海峡ルート推進協議会発足 8.28 小松島港沖洲流通港湾(マリンピア沖洲)完成 8.一 39年ぶりの冷夏

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
平成6年 1994	10.12 東京支社移転(千代田区丸の内へ) 10.13 ヨンデンプラザ松山オープン 11.1 電気料金暫定引き下げ措置実施(平均0.33円/kWh引き下げ) 11.10 50万V四国中央中幹線運転開始 11.一 当社初のデジタル型送電線故障点検定装置を50万V送電線に導入  12.8 橋湾発電所が第125回電源開発調整審議会承認(国の電源開発基本計画に組み入れ) 12.11 科学体験フェスティバル(総合研究所で開催)に協賛(12.12まで) 12.16 COGEMAとガラス固化体返還輸送契約締結  1.一 IBM9021-660コンピュータ導入 2.7 橋湾発電所建設に伴う漁業補償協定締結 2.23 伊方発電所3号機初臨界 2.28 徳島系統制御所計算機システムを全面更新 3.15 川内・東予変電所に脱調未然防止システムを設置 3.24 よんでんエネルギープラザ本川オープン  4.1 ボランティア休暇制度導入 4.20 50万V四国中央東幹線運転開始(四国中央幹線が全区間50万Vで運転開始) 4.21 50万V讃岐変電所運転開始 5.31 池田電気ビル竣工  6.30 本四連系線1回線(50万V)運転開始 6.30 周波数・過負荷対策装置(50万VECS)を開発・導入 6.一 第1回個人向け社債の発行(100億円) 7.1 ヨンデンプラザ池田オープン 7.1 橋湾火力立地事務所を橋湾火力建設所に改称 7.7 日量最大9,000kWh突破 7.14 最大電力500kW突破 7.18 日本原燃協と返還ガラス固化体の輸送受入貯蔵契約締結 7.22 伊方ビジターズハウスの入場者、100万人突破 7.一 用地取得支援システム運用開始 8.1 阿波幹線調査所を阿波幹線建設所に改称 8.16 四国電力新聞創刊1,000号 9.22 室戸風力発電所運転開始(300kW)	11.1 電力各社、電気料金暫定引き下げ措置を実施(10社平均0.35円/kWh引き下げ)  12.3 関西電力の大河内発電所4号機運転開始(世界最大32万kWの可変速揚水発電システム)  4.5 動燃の高速増殖炉「もんじゅ」初臨界  5.12 世界電力首脳有志の会議(E7)が東京で開催	11.1 欧州連合条約(マーストリヒト)条約発効 11.1 日本品質システム審査登録認定協会発足(ISO規格の受け皿) 11.19 環境基本法公布施行 11.29 徳島東部地方拠点都市地域承認  1.1 北米自由貿易協定(NAFTA)発効  3.17 四国縦断自動車道、藍住～藍町間開通(徳島) 3.29 香川中央地方拠点都市地域承認 3.30 徳島県のヒューマン・リゾートとくしまの海と森構想承認 4.28 羽田内閣成立  5.6 英仏海峡トンネル(ユーロトンネル)開通(全長50km) 6.1 小松島港沖洲マリナーミナル完成 6.30 村山内閣成立 7.1 製造物責任法(PL法)公布(7.1施行)  9.4 関西国際空港開港

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	10. 1 電気料金暫定引き下げ措置実施(平均0.33円/kWh引き下げ)	10. 1 電力各社、電気料金暫定引き下げ措置を実施(10社平均0.35円/kWh引き下げ)	10. 4 北海道東方沖地震(M8.1)
	10. 3 伊方ビジャーズハウス、リニューアルオープン		10.13 大江健三郎、ノーベル文学賞受賞
	10.11 中国西北電力集団会社との技術交流の一環として西安市に当社の常設展示室を設置		
	10.25 ㈱アステル四国設立(高松市)		11.16 四国縦貫自動車道、いよ西条〜川内間開通(愛媛)
	11. 9 三島西線新設(187kV)		12.28 三陸沖地震(M7.5)
	12.13 国内チャレンジ研修、国内大学院派遣大学夜間主コース・通信課程就学支援の各制度導入	12.16 政府が総合エネルギー対策推進閣僚会議で新エネルギー導入大綱を決定	
	12.15 伊方発電所3号機運転開始(89万kW)		
	12.16 橋湾発電所用地(小勝島)の土地売買契約を徳島県と締結		
平成7年 1995	1.17 阪神・淡路大震災の復旧応援隊を関西電力に派遣 1- 高松支店に二腕型配電線活線作業用ロボットを導入 2. 8 徳島県および阿南市と橋湾発電所に係る環境保全協定などを締結 2. 8 徳島県および阿南市と阿南発電所に係る公害防止協定を改定 2- 中村変電所に静止型無効電力補償装置を導入 3. 1 営業店をお客さまセンターに改称 3. 1 資材部に国際調達担当設置 3. 4 橋湾発電所本格着工 3.28 高知県窪川町に植物工場を建設し、実証試験を開始 3.30 3カ月単位の変形労働時間制導入 3- 本店、県都支店、伊方発電所に超小型衛星地球局を設置 4. 1 経営効率化推進会議設置 4. 1 退職年金制度改定(支給期間の終身化) 4. 6 ㈱ケーブルメディア四国(CMS)設立(高松市) 4.10 伊方サービス㈱設立(伊方町) 4- 新会計システム運用開始 5. 5 新お客さま窓口システム運用開始 5.15 中国西北電力会社と長期研修生派遣・受け入れに関する確証書を締結 5- 応神変電所に移動用変電所を導入 6.16 高松市番町地区地域熱供給事業の事業認可を取得 6.23 BNFLとガラス固化体返還輸送契約締結 7. 1 電気料金暫定引き下げ措置実施(平均0.38円/kWh引き下げ)	2.13 東北電力柳津西山発電所が発電試験を開始(わが国最大出力6万5,000kWの地熱発電) 4.21 改正電気事業法公布(12.1施行、31年ぶりの大幅改正、卸電力入札制度導入) 4.26 日本原燃㈱の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業開始 4.26 第1回目の返還ガラス固化体(28体)がフランスから到着 5.11 東京電力、世界初の27万V級超高压ガス絶縁変圧器を設置 7. 1 電力各社、電気料金暫定引き下げ措置を実施(10社平均0.40円/kWh引き下げ)	1.17 阪神・淡路大震災、被害甚大(M7.2) 2- 四国経済連合会、「21世紀新四国創造への進路」策定 3- 四国地方建設局、四国長期ビジョン策定 3.24 高知県のFAZ計画承認 3.27 宇和島国地方拠点都市地域承認 4. 1 中核市制度施行 4.19 円最値更新(79.75円/ドル)

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	8. 1 南阿波幹線調査所を南阿波幹線建設所に改称 8- 資材調達においてVE(バリエーションエンジニアリング)提案制度導入 9. 1 厚生インフォメーションシステム運用開始 10. 2 高温超電導フライホイール電力貯蔵研究開発をNEDOの委託事業として開始 10. 6 阿南発電所3号機脱酸装置廃止 10.16 アステル四国㈱がHISサービスを開始 10.27 平成7年度よんでん効率化計画を公表(以後、毎年公表) 11.20 第23次株式分割を実施(資本金は変わらず)	10. 8 第16回世界エネルギー会議(WEC)東京大会(10.13まで) 12. 8 動燃「もんじゅ」でナトリウム漏えい事故発生	8. 9 四国縦貫自動車道、徳島〜藍住間開通(徳島) 11. 1 高知県西南地方拠点都市地域承認
平成8年 1996	1. 1 電気料金改定実施(平均9.01%値下げ、ヤードスティック査定、燃料費調整制度導入など) 1. 9 徳島総合自動車(株)設立(徳島市) 1.14 伊方発電所3号機凝分分離加熱器の逃がし弁が損傷 1.23 四国電力・関係会社等労使懇談会設置 1- 四電ホームページ開設(資材関係情報などのインターネットによる公開) 2.19 高知系統制御所(高知変電所)を高知電気ビルに移転 2.22 第8回スイスフラン建て普通社債発行(総額2億5,000万スイスフラン) 2.26 ㈱ネットワーク四国設立(高松市) 3. 1 本店組織の統合・再編成(資材部と燃料部を統合、考査部と原子力監査を統合、原子力本部の再編成など)により部・室を26から20へ大幅削減 3.21 松山発電所構内に300kWの太陽光発電研究設備を設置し、実証研究を開始 3.29 社内預金制度廃止、よんでん従業員預金制度に移管 3- ノート型パソコン導入開始 4. 1 電気温水器賃貸事業(湯〜湯レンタル)開始 4. 1 定期昇給制度の改定(中堅層の引き上げと高齢層抑制、個人間格差の拡大) 5.20 新居浜電気ビル別館竣工 6. 7 ヨンデンプラザ新居浜オープン 6.27 「よんでん環境保全活動レポート」発行(以後、毎年発行) 7. 1 燃料費調整制度適用開始 7.10 伊方発電所1号機蒸気発生器取替に関する原子力設置変更許可 8.21 カナダ・カメコ社とウラン転換契約締結	1. 1 電力各社、電気料金改定(10社平均6.29%値下げ) 2.15 クラボウ徳島工場完成 4. 9 関西電力が電力卸供給の入札説明会を開催、以降入札予定各社が説明会を開催(電力6社計で8年度募集は265万5,000kW)	1.11 第1次橋本内閣成立 2.15 クラボウ徳島工場完成 4. 1 特定石油製品輸入暫定措置法(特石法)廃止

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	8. 一 OA-LAN導入 9.17 新電子メールシステム運用開始(個人レベルでの情報連絡・文書配布など) 10. 1 電源立地推進本部設置 10. 1 特ケーブルメディア四国CATVサービスを開始 10. 一 初の20年社債を発行 11.26 オープンブラネット基本技術完成(国内特許出願) 11.27 東亜合成徳島工場に100kWリン酸形燃料電池を設置し、運転試験を開始 11. 一 「琴電瓦町駅ビル」「香川県庁舎」「香町熱供給基地」への22kV供給  12. 1 中央給電指令室の主計算機取替	10.24 国際原子力機関(IAEA)の原子力の安全に関する条約が発効 11. 7 東京電力柏崎刈羽原子力発電所6号機運転開始(国内初の改良型沸騰水型、出力135万6,000kW) 11.27 電事連が「電気事業における環境行動計画」を策定	11. 7 第2次橋本内閣成立
平成9年 1997	1.22 高松市番町地区熱供給規程の認可を取得 1.31 原燃輸送物と六ヶ所再処理工場向け使用済燃料輸送契約締結 2. 1 高松市番町地区熱供給事業開始(本店営業部高松市番町熱供給センター設置)  3. 3 日本原燃物と再処理役務基本契約締結 3. 一 石井変電所に移動用設備診断装置を導入 3. 一 電源開発㈱の瀬戸大橋光ファイバケーブルを借用して中国電力との光連系を開始 4. 1 高度情報化推進委員会設置  5.16 第3期配電地中化計画決定(7~11年度分)  6. 5 伊方発電所3号機、原子炉補助建屋内で漏水	1. 7 佐藤通産相が垂直統合型の現行電気事業体制の見直しを指摘 2.21 電気事業連合会がフルサーマル実施の全体計画を発表(22年までに全電力会社で実施) 3.11 動燃東海事業所再処理施設アスファルト固化処理施設で火災事故 4. 1 自己託送制度の開始 4.18 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法公布(6.23施行)	2.26 四国縦貫自動車道、川内~伊予間開通(愛媛)  3.31 地域産業集積活性化法公布(6.12施行)  4. 1 消費税率5%に引き上げ 4. 1 高知工科大学開校 4. 一 四国通産局、「四国地域の技術振興施策に係るアクション・プログラム」策定 5.16 「経済構造の変革と創造のための行動計画」閣議決定 5.29 歴史・文化道推進協議会設立 6.13 環境影響評価法(環境アセスメント法)公布(11.6.12施行) 6.18 改正男女雇用機会均等法公布(11.4.1施行) 6.27 四国通産局、四国地域経済構造改革推進協議会設置

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
	7. 4 電源開発㈱松浦火力発電所2号機から受電開始(20万kW)	7. 2 東京電力柏崎刈羽原子力7号機運転開始(総出力821万2,000kWの世界最大の原子力発電所) 7. 4 電源開発㈱松浦火力発電所2号機運転開始(100万kW) 7.22 電気事業審議会での新たな電力供給システムの検討開始 7.25 九州電力玄海原子力4号機運転開始(118万kW)	7.28 四国CATVネット実験協議会発足
	8. 4 ロシア・GNSS社と天然ウラン売買契約締結 8.23 「科学体験フェスティバルin徳島」(徳島大学工学部で開催)に協賛(8.24まで) 8.31 中村電気ビル竣工 9.27 ヨンデンプラザ中村オープン 9. 一 中村支店でコードレス式事業所PHSシステムを導入(当社初) 10. 6 資材調達において電子取引(EDI)を導入	8.29 香川県の地域基盤的技術産業集積活性化計画承認	8.29 香川県の地域基盤的技術産業集積活性化計画承認
平成10年 1998	1. 1 年金資産運用管理委員会設置 1. 6 横濱・西条発電所向け海外炭輸送用の専航船についてナビックスライン㈱と基本契約締結 1.16 電力系NCC10社が㈱パワーネット(PN)設立 1.21 伊方発電所1号機蒸気発生器取替工事実施(6月竣工) 2.10 電気料金改定実施(平均6.52%値下げ) 2.20 坂出火力線鉄塔損壊事故(坂出発電所全電源喪失) 2.23 オープンブラネット展示発表会(高松市、東京、2.25まで)  3.20 阿南発電所3号機、新脱酸装置運転開始	2.10 電力各社、電気料金改定(10社平均4.67%値下げ) 3.31 日本原子力発電㈱東海発電所、廃炉に向け営業運転を終了	10. 1 土佐くろしお鉄道宿毛線開業(23.6km) 10. 1 香川大学工学部新設 12. 1 気候変動枠組み条約第3回締約国会議(COP3)、京都で開催(CO <sub>2</sub> 削減目標決定) 12. 1 OPEC、4年ぶりに生産枠拡大決定 12. 3 四国縦貫自動車道、脇町~美馬間開通(徳島)
			1.24 高松東ファクトリーパーク起工  2. 7 長野冬期オリンピック開幕 2. 7 徳島県・高知県の「地域基盤的技術産業集積活性化計画」承認 3.20 四国横断自動車道、南河~伊野間開通(高知) 3.26 四国横断自動車道、津田東~さぬき三木間開通(香川) 3.26 高知新港一部供用開始

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
			3.31 全国総合開発計画(第5次)「21世紀の国土のグランドデザイン」閣議決定
			3.31 OPEC第1次減産合意
4.1	作業関連諸手当を整理・統合		4.1 高知市、中核市に移行
4.1	配電地理情報システム(図面管理)導入開始		4.1 本四連絡橋・尾道～今治ルート(因島北～因島南間通)
4.10	津賀発電所3号機運転開始(550kW、当社初の維持流量発電)		4.5 明石海峡大橋開通(本四連絡橋神戸～鳴門ルート全通)
4.20	電力卸供給入札説明会開催		4.13 アサヒビール四国工場完成
		6.11 総合エネルギー調査会需給部会、「長期エネルギー需給見通し」を改定(22年度の最終エネルギー消費を4億kWhに抑制)	6.2 改正国土利用計画法公布(9.1施行)
		6.19 政府の地球温暖化対策推進本部、「地球温暖化対策推進大綱」を決定	6.3 大店立地法公布(12.6.1施行)
		6.19 関西電力、奥多々良木発電所5号機の営業運転を開始(総出力193万2,000kWのわが国最大の揚水発電所)	6.3 中心市街地活性化法公布(7.23施行)
			6.5 改正省エネ法公布(省エネ基準やエネルギー使用の合理化義務の強化など [11.4.1施行])
			6.12 経済企画庁、9年度の実質経済成長率発表(▲0.4%、第1次石油危機以来23年ぶりのマイナス成長)
			6.22 金融監督庁発足
			6.25 OPEC第2次減産合意
			7.30 小淵内閣成立
		9.13 「世界エネルギー会議(WEC)第17回大会」ヒューストンで開催(9.17まで)	6.12 経済企画庁、9年度の実質経済成長率発表(▲0.4%、第1次石油危機以来23年ぶりのマイナス成長)
10.6	コンピュータ西暦2000年問題対応部会設置(高度情報化推進委員会の下部組織)	10.1 核燃料サイクル開発機構発足	6.22 金融監督庁発足
		10.6 使用済燃料輸送容器データ改ざん問題発覚	6.25 OPEC第2次減産合意
11.一	お客さま系光ファイバ通信網の整備開始	11.9 「世界代替エネルギーの導入の指針」の改定告示(石油火力の一部解禁)	7.30 小淵内閣成立
12.1	橋火力港湾サービス(株)設立(阿南市)		
12.15	環境管理規程制定		

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
			12.18 新事業創出促進法公布(テクノポリス法、頭取立地法は廃止、同法に統合 [11.2.16施行])
	12.15 環境委員会設置(地球環境問題検討委員会廃止)		
平成11年 1999	1.26 伊方発電所3号機使用済燃料貯蔵設備変更、1号機原子炉容器上部蓋取替に関する原子炉設置変更許可	1.21 電気事業審議会、電力小売りの部分自由化実施を答申	1.1 EU11カ国による通貨統合(ユーロ導入)
	1.一 電力卸供給入札の受給契約締結(住友大阪セメント)約6万5,000kW、太平洋セメント)約15万kW)		1.29 地域振興券(商品券)の交付開始
	2.28 「転替・継続雇用制度」「自由選択定年制度」実施		
	3.1 本川水系制御所を高知系統制御所に統合		3.23 OPEC、追加減産を決定、以降原油価格急上昇
	3.17 食与協定方式「夏夏型」から「夏冬型」に移行		3.30 四国縦貫自動車道、美馬～井川池田間開通(徳島)
	3.一 電気温水器の契約口数記録を更新(183千口)		3.30 「四国地方開発促進計画」(第5次)閣議決定
	3.一 鳴門で関西電力と光連系を開始		4.1 高松市、中核市に移行
		4.5 日米欧3極電力首脳会議、広島市で開催(4.6まで)	
	4.23 阿波鳴門線、阿波国府線新設(187kV)	5.21 改正電気事業法公布(電力小売りの部分自由化 [12.3.21施行])	5.1 本四連絡橋、尾道～今治ルート全通(新尾道大橋、多々羅大橋、米島海峡大橋開通)
	4.30 坂出発電所に移動用高圧発電機(3,600kW)設置		6.10 経済企画庁、10年度の実質経済成長率発表(▲1.9%、調査開始以来最低)
	4.一 ムーディーズ社からの格付け、Aa1からAa3に引き下げ		
	5.13 50万V阿波幹線運転開始		7.13 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進に関する法律公布(12.3.30施行)
	5.14 50万V阿波変電所運転開始		7.16 ダイオキシシン類対策特別措置法公布(12.1.15施行)
	5.19 大川支線新設(187kV)、大川変電所新設(20万kVA)		7.31 今治小松自動車道、東子丹原～いよ小松間開通(愛媛)
	5.一 讃岐～阿波変電所間で当社初のSDH視光端局を導入		
	6.10 50万V南阿波幹線運転開始		
	6.24 50万V橋湾火力線運転開始(橋湾間連50万V輸送設備完成)		
	6.29 近藤耕三会長、大西淳社長就任		
	6.30 CMSが第一種電気通信事業許可を取得		
	6.一 基幹系統にPCMリレー傍受形F1システムを導入		
		8.1 営業部に大口契約グループ設置	
		8.30 伊方発電所2号機使用済燃料28体を六ヶ所再処理工場へ初搬出	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
9.13	オープンプラネット技術展示会を開催(高知市、9.17まで)	9.30 JCO東海ウラン加工施設でわが国初の臨界事故発生	
9.30	JCO東海事業所事故連絡支援本部設置		
9.30	OURDカナダと天然ウラン売買契約締結		
9.一	ノートパソコンの一人1台化完了		
10.1	高松市丸の内地区地域熱供給事業開始		10.1 日新製鋼東予製造所操業開始
10.1	CMSがCATVインターネット接続サービスを開始	11.11 電力系NCC10社が特ピーエヌジェイ・コミュニケーションズ(PNJ-C)設立	
11.26	伊方発電所3号機非常用ディーゼル発電機で不具合	12.9 ニュークリア・セーフティー・ネットワーク(NSネット)設立	12.一 コンピュータ西暦2000年問題クローズアップ
12.1	系統運用部に託送サービスセンター設置	12.16 関西電力高浜発電所4号機で、BNFLのMOX燃料品質管理データの不正が判明	
12.12	小淵首相伊方発電所視察	12.17 原子力災害対策特別措置法公布(12.6.16施行)	
12.31	2000年問題対策総本部設置		
平成12年 2000	1.18 情報システム化構想策定 1.28 本四連系統2回線(50万V)運転開始、中四幹線廃止 一 世界銀行の炭素基金に出資決定 一 瀬戸大橋に光ファイバケーブルを設置 二 橋湾石炭火力、紀伊水道直流通系設備の運転開始に備え、緊急制御装置(橋湾SCS)を開発・導入、既設50万VECSを機能拡充 3.1 本店課組織を10課削減、営業部にオープンプラネット推進チームを設置 4.1 退職年金制度改定(給付利率の引き下げと変額型式の導入) 4.1 インターシップ制度導入 4.1 イントラネットを活用した自己学習システム「四電まなぶくん」を導入 4.1 60ヘルツ系周波数制御方式を全社TBCに変更 4.1 紀伊水道直流通系設備の運転開始に備え、交直差し引きTBCを開始 4.7 四国電力豪州植林部設立(オーストラリア・メルボルン市) 4.一 お客さまとの双方向情報システム開発(自動検針、雷・気象情報の提供を開始)	2.22 中部電力、芦浜地点での原子力開発計画を断念 3.21 電力小売り部分自由化スタート(自由化対象:契約電力2,000kW以上で、電圧2万V以上の特別高圧で受電) 3.21 中央・西地域電力協議会、組織運営を見直し 4.1 介護保険制度スタート 4.1 松山市、中核市に移行 4.5 第1次森内閣成立 4.10 香川テレメッセージ部事業廃止 4.一 企業会計制度の改正(11年度決算から連結決算が主に、単独決算が従に)	3.11 四国縦貫自動車道、井川池山〜川之江東開通(4県都がX字型で結ばれる) 3.31 愛媛テレメッセージ部および高知テレメッセージ部事業廃止

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
5.30	伊方発電所2号機蒸気発生器取替、原子炉容器上部取替に関する原子炉設置変更許可		5.26 香川県島島の産業廃棄物問題で公害調停成立
6.5	配電用支持物を(株)四電工持ちに変更	6.7 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」公布	6.2 循環型社会形成推進基本法公布施行
6.15	橋湾発電所運転開始(70万kW)	6.19 ダイアモンドパワー、特定規模電気事業開始を通産省に届出(自由化後初の新規参入)	6.15 ドイツ、原子力発電所の全廃を発表
6.20	伊方発電所総発電能力2,000億kWh達成		
6.22	紀伊水道直流通系設備(阿南変換所〜阿南紀北直流通線(±250kV)〜紀北変換所)運転開始	7.18 静岡県、自治体で初めて電力調達入札を実施(中部電力が落札)	7.4 第2次森内閣成立 7.19 2千円札発行 7.28 四国縦貫自動車道、伊予〜大洲間開通(愛媛)
6.29	社内ベンチャー制度導入	7.27 電源開発(株)橋湾火力発電所1号機から受電開始(15万kW)	
6.29	社内人材公募制度導入	7.31 四国セルラー電話網への出資を解消	
6.29	マイクロガスタービンの実証実験開始	8.1 総合企画室(その下に経営企画部、事業企画部)、営業推進本部(その下に営業部、市場開発部、配電部)設置、県都支店に営業提案センター設置	8.10 通産省、本省ビルの電力調達入札を実施(ダイヤモンドパワーが落札)
7.27	電源開発(株)橋湾火力発電所1号機から受電開始(15万kW)	8.1 総合健康開発センター設置	
7.31	四国セルラー電話網への出資を解消	8.23 新電線類地中化計画の決定(11〜15年度分)	
8.1	総合企画室(その下に経営企画部、事業企画部)、営業推進本部(その下に営業部、市場開発部、配電部)設置、県都支店に営業提案センター設置	8.28 坂本発電所運転開始(1,100kW)	
8.1	総合健康開発センター設置	8.一 12〜14年度の総合経営目標などを定めた「今後の経営方針」を社内周知	
8.23	新電線類地中化計画の決定(11〜15年度分)	9.1 海外炭輸送用専航船「たちばな」完成	9.30 (株)島テレメッセージ事業廃止
8.28	坂本発電所運転開始(1,100kW)	9.5 伊方発電所1号機原子炉容器上部取替工事実施(13年2月竣工)	
8.一	12〜14年度の総合経営目標などを定めた「今後の経営方針」を社内周知	10.1 電気料金改定実施(規制部門平均5.26%値下げ)	10.6 鳥取県西部地震(M7.3)
9.1	海外炭輸送用専航船「たちばな」完成	10.1 四国グリーン電力基金設立、募集開始	10.10 白川英樹・筑波大学名誉教授、ノーベル化学賞を受賞
9.5	伊方発電所1号機原子炉容器上部取替工事実施(13年2月竣工)	10.1 (株)四国情報通信ネットワークがデータセンター事業に参入	
10.1	電気料金改定実施(規制部門平均5.26%値下げ)	10.13 伊方発電所1号機充てん配管から漏えい	
10.1	四国グリーン電力基金設立、募集開始	10.一 配電地理情報システム(架空線設計)導入開始	
10.1	(株)四国情報通信ネットワークがデータセンター事業に参入	10.一 当社初の中間連結決算を開示	
10.13	伊方発電所1号機充てん配管から漏えい		
10.一	配電地理情報システム(架空線設計)導入開始	12.15 電源開発(株)橋湾火力発電所2号機から受電開始(15万kW)	12.15 電源開発(株)橋湾火力発電所2号機運転開始(105万kW)
10.一	当社初の中間連結決算を開示	12.20 無料プロバイダー事業(通称:あかりネット)開始	12.15 チェルノブイル原子力発電所全面閉鎖
12.15	電源開発(株)橋湾火力発電所2号機から受電開始(15万kW)	12.23 「でんぱつ・よんでんWanダーランド」オープン	12.15 伊方2号炉行政訴訟に判決、国側勝訴(松山地裁、13.1.4確定)
12.20	無料プロバイダー事業(通称:あかりネット)開始	12.30 伊方発電所1号機湿分分離加熱器逃がし弁母管元弁から蒸気が漏えい	12.28 通産省、「電源開発等に伴う損失補償基準」を改正
12.23	「でんぱつ・よんでんWanダーランド」オープン	12.一 FA系IPネットワーク導入開始	

年	四国電力	電気事業関係	社会一般・四国の動き
平成13年 2001	<p>1. - 当社初の自己株式消却を実施</p> <p>3. 1 経営企画部整備(環境グループの設置など)および本店関連機能の統合・再編(人事務部、立地部の設置など)</p> <p>3. 1 支店・営業所組織の再編成(県外支店・A型営業所に営業提案センター設置、県都支店に集中受付センター設置、支店・営業所に配電センター設置)</p> <p>3. 6 伊方発電所3号機使用済燃料貯蔵設備増強工事竣工</p> <p>3.12 インターネット受付システム(全廃・再新)運用開始</p> <p>3.30 佐賀発電所水利権更新許可</p> <p>3.31 松山発電所廃止</p> <p>3. - オープンプラネット試験営業開始</p> <p>4. 1 35カ所の地域お客さまセンター廃止</p> <p>4. 1 サポート高松地区熱供給事業開始</p> <p>4. 1 電力小売り部分自由化に伴う振替供給開始</p> <p>4. 1 人事・賃金制度の整備(職能等級体系・人事評定制度整備、管理職定年制導入、業績給新設)</p> <p>4. 1 社宅定年制度の導入</p> <p>4. 2 朝よんでんメディアワークス設立(高松市)</p> <p>4.23 四国電力創立50周年記念式典</p>	<p>1.17 米・カリフォルニア州で計画停電実施(電力危機が深刻化)</p>	<p>1. 6 中央省庁再編(1府12省庁へ)</p> <p>1.20 ブッシュ米大統領就任</p> <p>2.15 特テクノネットワーク四国(TLO)発足</p> <p>3.29 四国横断自動車道、板野～津山東間(徳島、香川)・さぬき三本～高松中央間(香川)開通</p> <p>4.26 小泉内閣成立</p>